

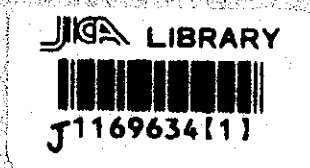
NO. 4

国際協力事業団
中華人民共和国事務所

基層レベルにおける 障害者福祉に関する基礎調査

報告書

2002年3月



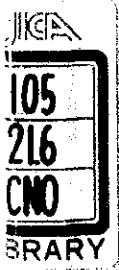
敬業總研有限公司

中国事
JR
01-10

基層レベルにおける障害者福祉に関する基礎調査報告書

2002年3月

国際協力事業



NO.

国際協力事業団
中華人民共和国事務所

基層レベルにおける 障害者福祉に関する基礎調査

報告書

2002年3月

敬業総研有限公司

中国事

JR

01-10



1169634[1]

目次

一、障害者の現状に関する統計データおよび障害者福祉行政体制	1
(一) 中国障害者の現状	1
1. 障害種類別の障害者人口と特徴	1
2. 地域別の障害者人口及び特徴	3
3. 障害者の教育状況	4
4. 障害者の就労状況	7
5. 障害者の生活実態	9
6. 障害者の婚姻、出産状況	11
(二) 中国障害者の特徴	12
1. 分布範囲が広い	12
2. 障害者の数における地域間格差が大きい	12
3. バランスが取れていない	12
4. 後天的障害の発生、障害回復の可能性がみられる	13
(三) 中国の障害者福祉行政体制	13
1. 国家最高管理協調システム——国务院障害者工作協調委員会及び傘下の各級地方 障害者工作委员会	13
2. 障害者連合会体系	14
3. 民政体系	15
4. 労働と社会保障体系	17
5. 国際体制（国際障害者組織と中国関連組織との関係）	18
二、政府が採っている関連措置、今後の動き、福祉団体及び関連組織の役目	19
(一) 障害者福祉事業関連方策、実施状況、実績	19
1. 障害者福祉事業関連方策	19
2. 障害者福祉事業の実施状況と実績	24
3. 抱えている問題点	26
(二) 「10・5」計画に盛り込まれている新規政策	28
(三) 障害者団体（NGOを含む）の役目と国内外の同類団体の状況との比較	33
1. 障害者団体の役割	33
2. 国内外の同類団体の状況との比較	33
三、基層障害者組織・団体一覧	35
(一) 基層障害者組織・団体（NGO）概況	35
(二) 基層障害者組織・団体（NGO）一覧	35
四、事例分析（モデル地区：河南省鄭州市）	50
(一) 概況	50

1. 河南省の自然・経済概況	50
2. 障害者の概況.....	51
3. 河南省がとっている障害者対策	51
(二) 鄭州市における障害者の生活・リハビリテーション・教育・福祉などの実態及び 関連対策の実施状況.....	53
1. 障害者の実態及び障害者対策の実施状況.....	53
2. 障害者の生活実態に関する現地調査	54
3. 鄭州市における障害者の現状調査.....	57
五、障害者組織・団体による国際協力の展開状況.....	62
(一) 障害者組織・団体による国際協力の展開状況.....	62
1. 障害者組織による国際協力の概況.....	62
2. 障害者課題を巡る国際会議への参加、締結した国際協定の主要内容	62
3. 国際機関・団体との学術交流、リハビリテーション技術の交流	66
4. 中国における国際援助の展開状況.....	68
(二) 障害者組織・団体による国際協力の主要事例.....	70
(三) WTO加盟後、中国障害者組織・団体と国際機関との協力に関する見通し	74
六、中日協力の可能性.....	75
(一) 協力方式の選択.....	75
(二) 協力重点地域・カウンターパート（C/P）機関の選定	76
(三) 留意すべき点及びとるべき対策	77
添付資料一覧.....	79

中国障害者福祉事業の沿革

1987年	発展期	中国障害者連合会（中国語名：中国残疾人联合会）の設立によって、中国障害者福祉事業はスタートした。
1993～1997年	成長期	<p>国务院障害者工作（＝活動）協調委員会の設立によって、障害者福祉事業は国家行政管理システムに取り入れられた。これは障害者福祉事業の管理機構が完全な民間組織から半官半民の性格へとシフトしたことを示した。</p> <p>政府が障害者に向けた一連の関連法律や優遇政策を打ち出したため、障害者の社会的地位は裏付けられた。中国の障害者福祉事業は海外との友好交流が始まり、単なる個人的な影響力だけに頼らず、制度化されている事業体制に依存して業務を展開している。</p>
1997年	成熟期	

一、障害者の現状に関する統計データおよび障害者福祉行政体制

（一）中国障害者の現状

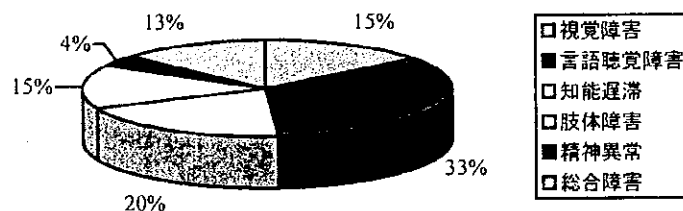
1. 障害種類別の障害者人口と特徴

現在、中国の障害者は約 6,000 万人を数え、総人口の約 4.8% を占めている。障害者は、視覚障害、言語聴覚障害、知能遅滞、肢体障害、精神異常、総合障害（同時に 2 種類以上の障害を持つ）と 6 種類に大別されるのである。種類別の人口数と割合は以下のとおり：

中国障害者現状一覧（1999）

種類	人数（万人）	割合（%）
視覚障害	888	14.62
言語聴覚障害	2,081	34.28
知能遅滞	1,195	19.69
肢体障害	887	14.62
精神異常	229	3.76
総合障害	791	13.03
合計	6,071	100

データソース：中国障害者連合会



注：障害者の中で最も高い比率を示したのは言語聴覚障害者で、障害者全体の3分の1を超えているという。それに続き、知能遅滞者、視覚障害者、肢体障害者も比較的多い。人数が最も少ないのは精神異常者である。

このほか、女性、児童（0—14才）、高齢者（60才以上）を社会弱者層にした上で取りまとめた中国の女性障害者、障害児および高齢障害者の状況は下表のとおりである。

中国女性障害者状況一覧（1999）

種類	女性障害者人数 (万人)	女性障害者に占める 比率 (%)	男女障害者の比率 (女性：全体)
視覚障害	552	18.2	62.16%
言語聴覚障害	997	32.8	47.91%
知能遅滞	571	18.8	47.78%
肢体障害	360	11.9	40.59%
精神異常	127	4.2	55.46%
総合障害	427	14.1	53.98%
合計	3,034	100	49.97%

データソース：中国障害者連合会

注：視覚障害と精神異常における女性の割合は男性障害者を上回ったものの、肢体障害は男性よりはるかに低い。これは生理、心理特徴、社会分担における男女の違いによる。

中国障害児（0—14才）状況一覧（1999）

種類	障害児人数 (万人)	障害児に占める比率 (%)	当該種類障害者全体に占める 比率 (%)
視覚障害	21	2.2	2.4
言語聴覚障害	137	14.3	6.6
知能遅滞	633	66.0	53.0
肢体障害	72	7.5	8.1
精神異常	2	0.2	0.9
総合障害	94	9.8	11.9
合計	959	100	15.8

データソース：中国障害者連合会

注：児童の知能遅滞状況が極めて深刻である。障害児100人のうち66人は知能遅滞が見られる。その原因としては中国の広範な農村部における、①医療衛生水準の低下、②生育知識の不足、③産婦と新生児に対する保護の不備——等が挙げられる。（紹介によると、1999年まで、中国では、知力低下の新生児の6割以上は妊婦と新生児のヨード不足によるという）

中国高齢障害者（60才以上）状況一覧（1999）

種類	高齢障害者人数 (万人)	高齢障害者に占める 比率 (%)	当該種類障害者総人口に占 める比率 (%)
視覚障害	535	22.6	60.2
言語聴覚障害	1,094	46.3	52.6
知能遅滞	35	1.5	2.9
肢体障害	246	10.4	27.7
精神異常	31	1.3	13.5
総合障害	422	16.9	53.4
合計	2,363	100	38.9

データソース：中国障害者連合会

注：高齢障害者のうち、視覚障害者、聴覚障害者、精神異常者の人数は平均水準を大きく上回る。これは年配者の体が次第に弱くなり、体の機能が低下したためである。

2. 地域別の障害者人口及び特徴

1987年、1993年、2回にわたる障害者連合会と民政部門による抜き取り調査や専門家の推算によると、各省、直轄市、自治区における上述した6種類の障害を持つ患者の状況は以下のとおりである。（1999）

地域	省、直轄市、自治区	人口 (万人)	障害者 比率 (%)	障害者数 (万人)
華北	北京	1,257	4.5	56.6
	天津	959	4.2	40.3
	河北	6,614	5.2	343.9
	山西	3,204	4.4	141.0
	内モンゴル	2,362	4.0	94.5
東北	遼寧	4,171	4.0	166.8
	吉林	2,658	5.7	151.5
	黒龍江	3,792	3.5	132.7
華東	上海	1,474	4.0	59.0
	江蘇	7,213	4.8	346.2
	浙江	4,475	4.7	210.3
	安徽	6,237	4.6	286.9
	福建	3,316	4.7	155.9
	江西	4,231	4.5	190.4
	山東	8,883	4.4	390.9
華中南	河南	9387	5.7	535.1
	湖北	5,938	6.4	380.0
	湖南	6,532	4.8	313.5

	広 東	7,270	4.0	290.8
	広 西	4,713	5.5	259.2
	海 南	762	3.9	29.7
西南	重 慶	3,075	5.4	166.1
	四 川	8,550	5.4	461.7
	貴 州	3,710	4.5	167.0
	雲 南	4,192	6.3	264.1
	チベット	256	7.2	18.4
西北	陝 西	3,618	5.0	180.9
	甘 肅	2,543	5.1	129.7
	青 海	510	4.3	21.9
	寧 夏	543	3.4	18.5
	新 疆	1,774	3.8	67.4
合 計		125,909	4.8	6,070.9

データソース：中国障害者連合会&中国民政部

注：全体から見た障害者比率は平均して約4.8%である。障害者比率が最も高い省としてはチベット、湖北、雲南、河南、吉林等が挙げられる。その中、チベットは7.0%と最も高い比率を見せた。他方、比較的低い比率を示したのは寧夏、黒龍江、新疆、海南等である。中には、黒龍江は3.5%と最も低く、最高値との格差が3.5%に上る。障害者の絶対人口では、河南、四川、山東、湖北、江蘇が最も多い。一方、寧夏、チベット、青海、海南、天津は最も少ない。

3. 障害者の教育状況

(1) 普通教育

① 障害者が教育を受ける現状 (1999)

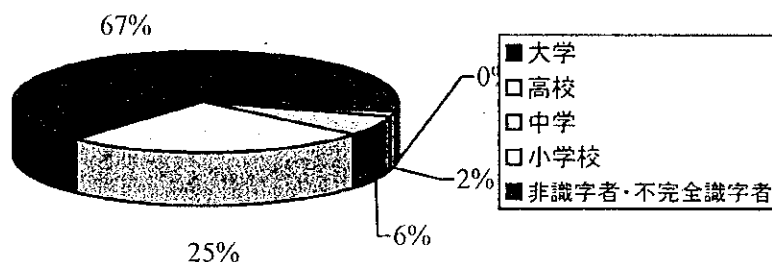
単位：万人／%

種類	大学		高校		中学校		小学校		非識字者・不完 全識字者	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
視覚障害	1.78	0.2	8.35	0.94	34.99	3.94	142.52	16.05	700.37	78.87
言語聴覚 障害	6.65	0.32	31.42	1.51	124.03	5.96	469.27	22.55	1449.42	69.65
知能遅滞	0.08	0.007	2.03	0.17	18.64	1.56	502.02	42.01	672.19	56.25
肢体障害	4.26	0.48	42.13	4.75	140.77	15.87	274.35	30.93	423.90	47.79
精神異常	2.83	1.24	14.75	6.44	42.82	18.70	62.72	27.39	105.87	46.23
総合障害	2.13	0.27	4.27	0.54	20.80	2.63	96.26	12.17	669.38	84.62
合 計	17.73	0.3	102.95	1.71	382.05	6.29	1,547.14	25.48	4,021.13	66.24

データソース：中国障害者連合会

注：知能遅滞者の大学進学率がやや高い理由としては、①アンケート調査による誤差、②大学卒業した後、知的障害にかかった（例えば老人痴呆症等）——の2つが挙げられる。

中国障害者教育レベルの現状



② 6—14才入学適齢障害児の入学状況（1999）

種類	障害児入学人数（万人）	入学率（%）
視覚障害	3.9	30.5
言語聴覚障害	37.3	45.0
知能遅滞	165.8	43.3
肢体障害	21.4	49.2
精神異常	0.1	9.4
総合障害	4.0	7.1
合計	232.5	40.1

データソース：中国障害者連合会

注：障害児の入学状況に関する統計データは、国家発展計画委員会、中国障害者連合会、国家教育部による差が大きい。下表を参照されたい。

公表者	公表時期	統計データ（入学率）	統計対象者	備考
国家発展計画委員会	1999年	80%	入学適齢障害児全体	障害者対策第9次5カ年計画（以下「9・5」計画）の実績報告に盛り込まれているデータであるため、政策的な傾向が見られる。
国家教育部	2000年	視覚障害児 4% 言語聴覚障害児 8% 知能遅滞児 1%弱	特殊教育学校に在学している障害児	国家教育部が統計した入学率は、特殊教育学校に入学する障害児を対象としている。普通学校に通学している大勢の軽度障害児（弱視、弱聴、軽度知能遅滞、軽度肢体障害）が対象外とされている。

中国障害者連合会	1999年	約40%	入学適齢障害児全体	障害者に対する人口調査と推算による結果
----------	-------	------	-----------	---------------------

上表から、三者の統計結果は大きく異なることが伺える。国家発展計画委員会の数字は政策的配慮が見られる（1999年中国全体の九年制義務教育の普及率は80%未満）。一方、国家教育部は特殊教育学校、又は特殊教育クラスに在学している障害児のみを統計対象としたため、数字がやや低い。当社は各統計データを総括分析した結果、障害者連合会による調査が比較的正確なデータを示したかと思われる。2000年末時点で、入学適齢障害児（6～14才）600万人近くのうち約40～45%は各種学校に入学できる。中でも、6～7%は専門的特殊教育学校に在学している。また、35%は普通学校に入学している。このほか、60%近くの障害児は適当な教育を受けていない。

（2）特殊教育

① 障害者特殊教育学校の状況：（1999）

地域	学校数（ヶ所）			在学学生数 （人）	教職員数 （人）
	合計	盲（視覚障害者）、聾啞（言語聴覚障害者）学校	知能遅滞者及びその他の特殊学校		
北京	29	7	22	8,246	1,009
天津	24	9	15	2,722	688
河北	96	80	16	9,939	2,158
山西	45	26	19	4,906	1,143
内モンゴル	27	18	9	3,236	692
遼寧	80	52	28	7,267	2,517
吉林	51	24	27	7,111	2,015
黒龍江	70	65	5	8,860	3,269
上海	35	16	19	7,529	1,604
江蘇	125	73	52	39,321	3,736
浙江	62	45	17	21,840	1,382
安徽	69	57	12	19,525	1,247
福建	74	36	38	43,201	1,322
江西	31	26	5	5,389	394
山東	142	119	23	16,362	4,994
河南	118	99	19	12,302	2,839
湖北	70	68	2	7,706	1,563
湖南	58	55	3	22,804	3,052
広東	63	23	40	29,806	1,261
広西	44	27	17	20,545	1,957

海南	1	1	0	2,120	83
重慶	42	41	1	9,007	585
四川	63	57	6	10,771	1,437
貴州省	24	17	7	15,688	2,079
雲南	19	12	7	16,304	559
チベット	1	1	0	68	7
陝西	29	24	5	10,634	596
甘肅	10	8	2	4,653	388
青海	6	5	1	2,666	128
寧夏	5	4	1	416	115
新疆	7	7	0	681	300
合計	1520	1102	418	371,625	45,119

データソース：国家教育部

注：上表は1999年末時点で、各省・市に設立する障害児特殊教育学校を統計したものである。上表から、中部の内陸地域（例えば山東、河南、河北等の省）は中国特殊教育学校が集中する地域であることが伺える。学校の規模から見れば、海南、広東、福建、浙江等東南沿海地域、貴州、広西、雲南等西南少数民族地域、陝西、甘肅、青海等西北地域等における学校規模は大きく、在学障害生徒が多い。換言すれば、中国の特殊教育学校の特徴としては、①中部地域は学校数が多いわりに、規模が小さい、②辺境地域は学校数が少ないわりに規模が大きい——が挙げられる。

これは中国各地の地理的特徴と、人口密度による。（例えば、少数民族が集中する辺境地域では、面積が広く、人口が少なく、教師による制約を受けるため、重要都市の1校や2校に教師が集まり、広範な地域に分散している障害児はこれら限られる学校に入学せざるを得ない）

4. 障害者の就労状況

(1) 障害者の就労状況（1997年）

種類	就労比率 (%)	主要業種
視覚障害	23.61	農、林、牧、漁、水利 90% 工業、運輸業 5% 商業、サービス業 3% 機関・団体 2%
言語聴覚障害	40.91	
知能遅滞	55.03	
肢体障害	39.28	
精神異常	37.66	
総合障害	15.46	
平均	35.33	

データソース：中国民政部

注：障害種類とは関連せず、障害者の就労は肉体労働に偏る傾向が見られる。多くの農村部障害者は農・林・牧・漁業の肉体労働に従事している。一方、社会福祉企業で力の及ぶ業務に従事することで基本的な生活が維持できるわずかな一部の人を除き、大半の都市部障害者は無職、失業、一時帰休、親類に扶養される状態に置かれている。

(2) 社会福祉企業（障害者を受け入れる国有企業又は集団企業）状況（1999）

省、直轄市、自治区	福祉企業数 (社)	従業員数 (千人)	その内、障害者従業員数と比率	
			障害者従業員数(千人)	比率 (%)
北京	2,435	68	29.6	43.5
天津	1,183	52	22.6	43.5
河北	2,180	70	29.9	42.7
山西	877	30	13.7	43.6
内モンゴル	449	18	8.1	45.0
遼寧	2,769	99	43.8	44.2
吉林	1,105	34	15.9	46.8
黒龍江	1,087	29	13.7	47.2
上海	3,352	177	75.9	42.9
江蘇	6,122	370	167.9	45.4
浙江	4,049	219	94.3	43.1
安徽	824	18	8.1	45.0
福建	776	27	12.0	44.4
江西	731	11	4.5	40.9
山東	2,876	129	57.5	44.6
河南	2,220	72	32.3	44.9
湖北	1,078	35	13.2	37.7
湖南	923	30	14.6	48.7
広東	517	20	8.2	41.0
広西	325	10	4.0	40.0
海南	8	0.4	0.2	50.0
重慶	849	26	11.6	44.6
四川	1,151	36	13.6	37.8
貴州	201	4	2.0	50.0
雲南	566	20	9.5	47.5
チベット	8	0.4	0.2	50.0
陝西	907	26	10.6	40.8
甘肅	539	15	6.2	41.3
青海	41	1	0.4	40.0
寧夏	211	3	1.3	43.3
新疆	311	9	4.0	44.4
合計	40,670	1,658.4	729.5	44.0

データソース：中国民政部

注：福祉企業制度とは、中国は、社会主義制度の優位性を示すために作った、障害者を社会生産活動に参加させる制度である。国は障害者を吸収した企業に対し、優遇税制を適用

する。上表から、江蘇、浙江、上海等東南沿海地域の省・市では、障害者の採用が進んでいることが伺える。この3つの省・市が吸収した障害者だけでも、国全体の社会福祉企業に就労している障害者総人口の4割を占める。また、「中国特色」が十分に反映されている事例として、国の優遇税制を利用した、数多くの障害者を採用した企業が挙げられる。これら企業に採用されている障害者は通勤しないまま、毎月少量の給料が支給される。一方、企業側は通常の納税額よりはるかに低い金額を障害者従業員への給料として支給することで、企業利益を追求する。

5. 障害者の生活実態

(1) 生活の自立状況 (1997)

種類	自立可能 (%)	部分的自立 (%)	自立不可 (%)
視覚障害 (6才以上)	88.9		11.1
言語聴覚障害 (6才以上)	84.3	14.6	1.1
知能遅滞 (6才以上)	54.6	42.4	3.0
肢体障害 (16才以上)	91.8		9.2
精神異常 (6才以上)	78.5		21.5
総合障害	不明		
平均	90.8		9.2

データソース：中国民政部

注：障害者の中、言語聴覚障害者は補聴器を着用したり、手話や書くことを勉強したりすることで、周りと交流し、ほぼ自立できる。精神異常患者は障害者の中で最も人数が少ないものの（障害者全体の4%未満）、生活自立が最も悪く、社会に危害を及ぼすことが懸念される。現在、精神異常患者が引き起こした事件の発生率は約0.7~0.8%である。

(2) 収入源 (1997)

種類	生活費用を賄う比率 (%)		
	本人の労働収入	家族、親類による扶養	国、団体による救済
視覚障害	25	71	4
言語聴覚障害	45	53	2
知能遅滞	16	81	3
肢体障害	35	61	4
精神異常	11	85	4
総合障害	不明		
平均	26.4	70.2	3.4

データソース：中国民政部

注：自活する障害者はわずか全体の4分の1にすぎない。残りの4分の3は家族、親類、又は国の救済に依存して生きている。しかしながら、4分の3の障害者のうち4%未満は国や団体からの救済を取得することができる。中国は障害者向け訓練（障害者に向けた教育と就労訓練）と社会救済（障害者に向けた用途限定救済金、社会労働保障、社会福祉企業整備等）に力を入れている。

(3) 交際能力 (1997)

種類	交流可能な比率		
	顔なじみ	見知らぬ人	人と交流できない
視覚障害	99.9		0.1
言語聴覚障害	76.8	20.2	3.0
知能遅滞	54.1	38.1	7.8
肢体障害	99.6		0.4
精神異常	88.1		11.9
総合障害	不明		
合計	95.4		4.6

データソース：中国民政部

注：障害者に向けたリハビリテーションの展開、生活能力向上の訓練、社会による障害者への関心が高まることに伴い、各障害者は社会との触れ合いが強化される。95%以上の障害者は外部との交流ができるようになっている。自立の状況と同様、精神異常患者は障害者の中で交際能力が最も低い。

(4) 障害者活動センターの状況 (1999)

省、直轄市、自治区	保有数 (ヶ所)	年間利用者 (延べ人数)
内モンゴル	3	200
遼寧	2	400
吉林	60	1,060
黒龍江	1	—
上海	1	38,040
江蘇	12	3,992
浙江	1	15,000
安徽	4	1,523
福建	2	252
山東	2	620
湖北	1	

湖 南	27	3,675
広 東	12	17,902
海 南	36	16,425
四 川	4	400
新 疆	1	150
その他：北京、天津、河北、山西、江 西、河南、広西、重慶、貴州、 雲南、チベット、陝西、甘肅、 青海、寧夏
合 計	169	99,639

データソース：中国民政部

注：障害者活動センターは各級地方政府が自発的に整備する基層レベルの障害者に娯楽活動のための公共施設である。娯楽機能、閲覧機能のほか、一部の施設はリハビリテーション機能を備えている。上表データから見れば、上海、浙江、広東、海南等東南沿海地域ではこのような施設が比較的整備されている。

6. 障害者の婚姻、出産状況

(1) 障害者の婚姻状況と全国婚姻状況との比較 (1999)

婚姻状況	障害者結婚適齢者構成比率 (%)			全国結婚適齢者構成比率 (%)		
	合計	男性	女性	合計	男性	女性
15才以上人口	100	100	100	100	100	100
未婚	18.8	29.3	8.6	18.8	22.2	15.3
配偶者あり	53.9	53.4	54.4	74.2	72.8	75.5
配偶者に死な れる	21.1	15.4	36.5	6.1	3.7	8.5
離婚	1.2	1.8	0.6	0.9	1.3	0.7

データソース：中国障害者連合会&中国民政部

注：未婚障害者の中、男性人口は女性を大きく上回り、男性障害者が配偶者をさがしにくい。既婚障害者の中、配偶者に死なれる女性障害者人口は男性をはるかに越えている。障害者の独身比率は非障害者とほぼ同様であるが、配偶者死亡率では、障害者は非障害者をはるかに上回る。

(2) 障害者の出産状況 (1997)

項目	統計数字
年間平均新生児障害児人口	38 万人
先天障害率	15.5%
先天視覚障害率 (総合障害を含む)	4.28%
先天言語聴覚障害率 (総合障害を含む)	11.5%
先天肢体障害率 (総合障害を含む)	7.3%
先天知能遅滞率 (総合障害を含む)	52.9%
先天精神異常率 (総合障害を含む)	1.4%

データソース：中国障害者連合会

注：中国婚姻法では、精神異常、知能遅滞、遺伝性障害を持つ人は出産してはいけないと規定している。障害者の出産状況に関する統計資料が一切ないため、代わりに障害児の出生データを分析する。上表から、新生児における障害率が最も高いのは先天性知能遅滞で、50%以上を占めることがわかった。原因は主として妊婦と新生児のヨード不足による。国内では、ヨード入り食塩を普及したり、妊婦にヨード補給剤を服用させたりして、先天性知能遅滞児の出生率を大幅に削減した。医療衛生専門家は、先天性知能遅滞児の比率が 20% 未満に抑えられ、知能遅滞児の後天的回復率が高まっていると見込んでいる。

(二) 中国障害者の特徴

1. 分布範囲が広い

中国の障害者は人口が多く、日本総人口の半分近く、又はフランス総人口に相当する。障害者 6,000 万人は中国の 31 の省・直轄市・自治区に分布し、及ぶ範囲が広い。

2. 障害者の数における地域間格差が大きい

中国の障害者は広範囲に分布する特徴が挙げられるほか、障害者の数における地域間格差が大きい特徴も見られる。全体から見ると、省ごとの障害発生率は南西から北東へ向けて少しずつ減っていく。南西地域におけるチベット、雲南、四川等の省は障害者の集中地域となっている。これは少数民族が集中する地域が経済、文化、医療衛生等による制約を受けるためである。

3. バランスが取れていない

障害者年齢別、性別の特徴として、①女性障害者、高齢障害者における視覚障害、言語聴覚障害の割合が大きい、②障害児における知能遅滞の比率が高い——が挙げられる。また、数多くの障害者は生活環境が厳しい農村部に集中している。相対的に人口が少ない都市部障害者は各種福祉待遇や文化生活を享受している半面、数多くの農村部障害者は生活に苦しめられ、必要な医療、リハビリテーションどころか、生活さえ保障されない暮らし

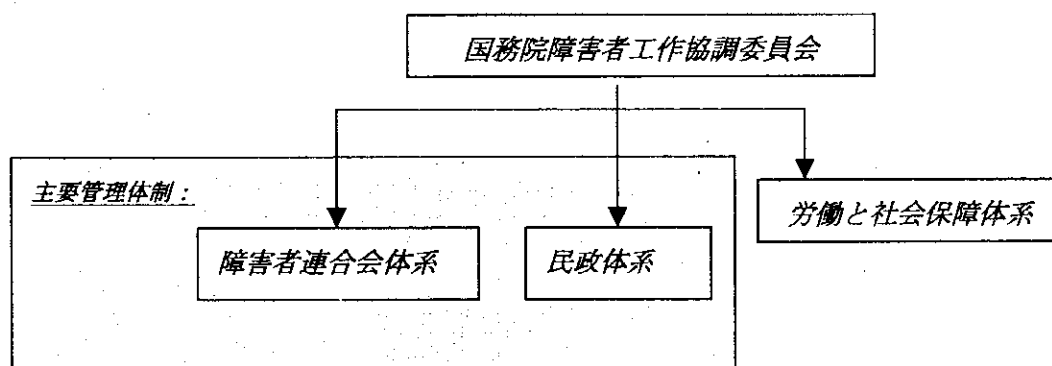
を強いられている。

4. 後天的障害の発生、障害回復の可能性がみられる

統計によると、中国では先天障害比率は約 15%である。この数字は、多くの障害者は事故や疾患等後天的原因によることを物語っている。一方、この数字は障害者向けリハビリテーションや医療等の面で適切な措置を取れば、障害者の数が大幅に削減できることも意味する。当然ながら、障害者の数を大幅に削減するには、経済水準の向上と医療衛生事業の発展に依存しなければならない。

(二) 中国の障害者福祉行政体制

障害者管理体制は以下の通りである



1. 国家最高管理協調システム——国务院障害者工作協調委員会及び傘下の各級地方障害者工作委員会

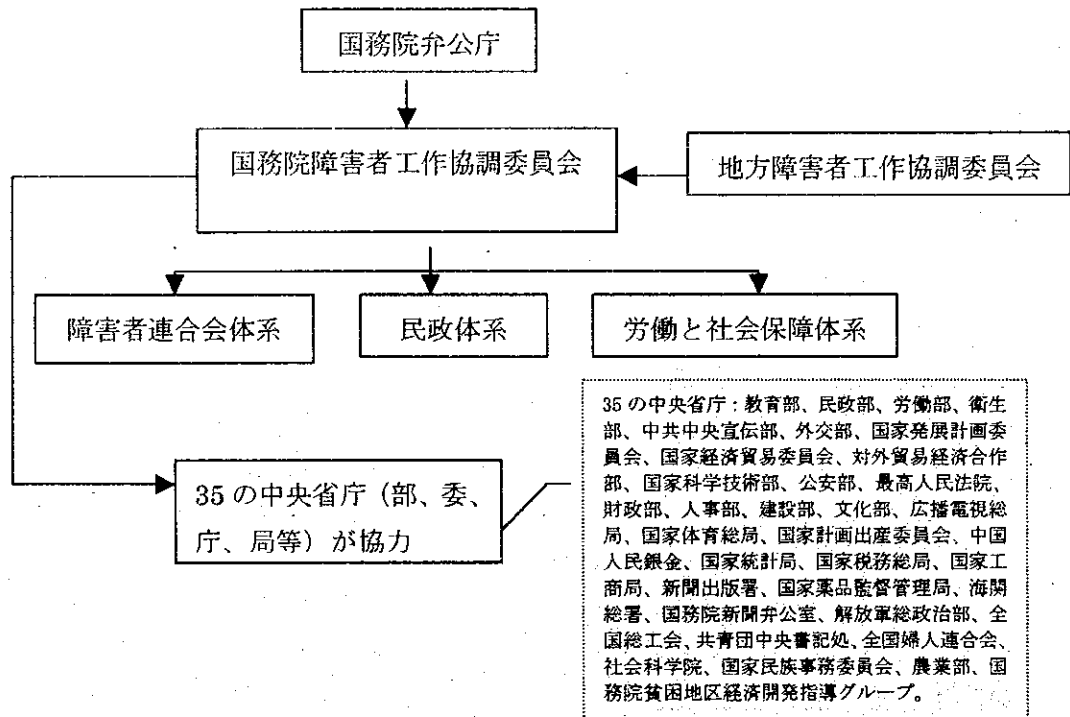
(1) 設立背景

国务院の認可により、国务院障害者工作協調委員会は 1993 年 9 月に設立された。同委員会は国务院の議決協調機構であり、全国の障害者福祉事業を調整する最高機関でもある。同委員会のメンバー構成は 35 の中央省庁（中国語、「部委庁局」）の責任者（助役）からなる。同委員会は国务院議決協調機構として、多くの部署と団体とかがわっている。委員会の具体的業務は中国障害者連合会が担当し、秘書処（＝事務局）は中国障害者連合会に設けられている。各省・直轄市・自治区では、地方レベルの障害者工作委員会を設置している。

(2) 主要職責

障害者福祉事業関連の方針、政策、法規、企画、計画の制定と実施を全面的に調整し、障害者福祉事業を巡る重要課題の解決に取り組む。中国における障害者関連の国連事業の展開を支援する。

(3) 組織体制



2. 障害者連合会体系

(1) 設立背景

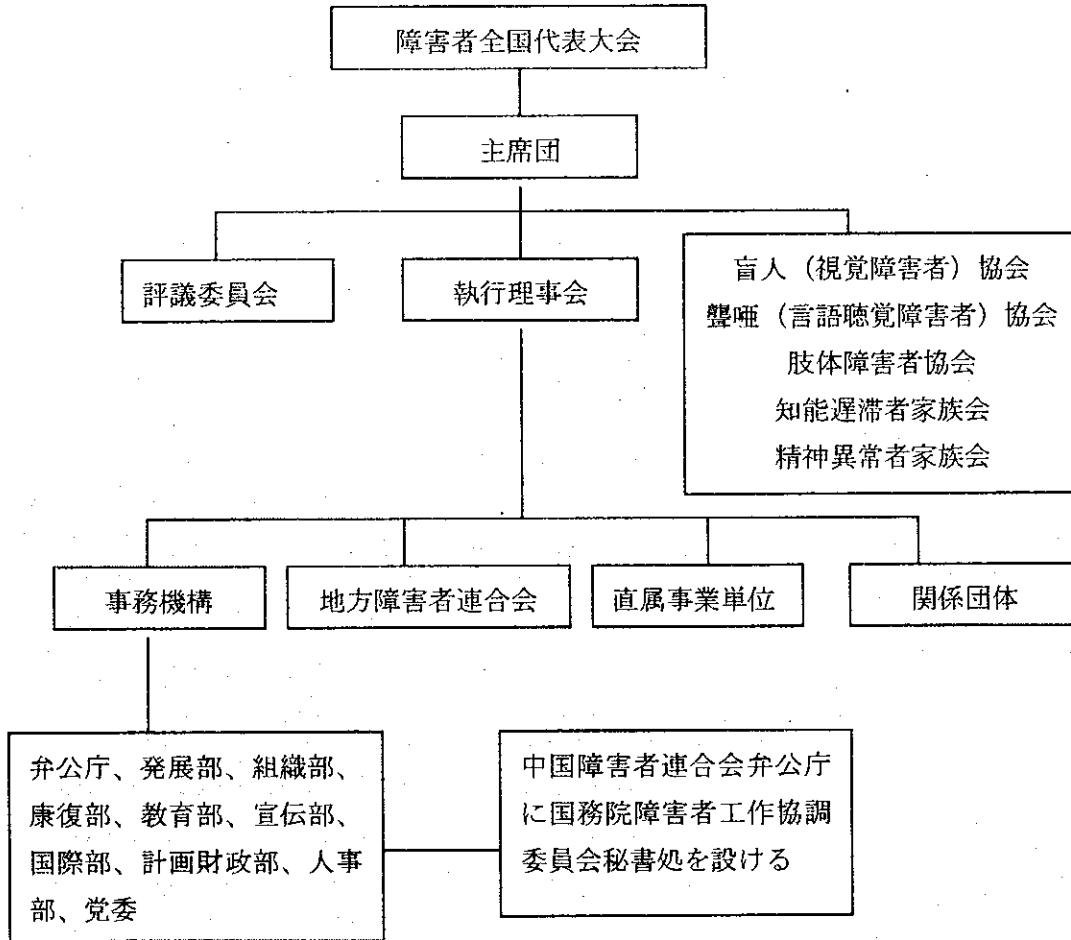
中国障害者連合会は1987年12月、国务院の許可によって設立した半官半民の事業団体として、国家計画において独立財政権を有する。国家の法律では、同連合会が全国障害者を統一に管理する合法的な組織と定められている。鄧朴方氏は同連合会主席を務めている。

1999年末まで、省・直轄市・自治区に設立された地方障害者連合会は、500の地区・市、3,000の県・区、数万の郷・鎮に及ぶ。このほか、一部の居民委員会（＝町内会）、村民委員会、福祉企業、障害者が勤めている事業所（中国語、「企事業単位」）は自発的に基層障害者組織を発足した。

(2) 主要職責

権益代表、サービス提供、管理という3つの職能を持っている。

(3) 組織体制



3. 民政体系

(1) 設立背景

民政部は中華人民共和国の建国とともに設立され、国務院が社会行政事務を専門的に管理する職能である。

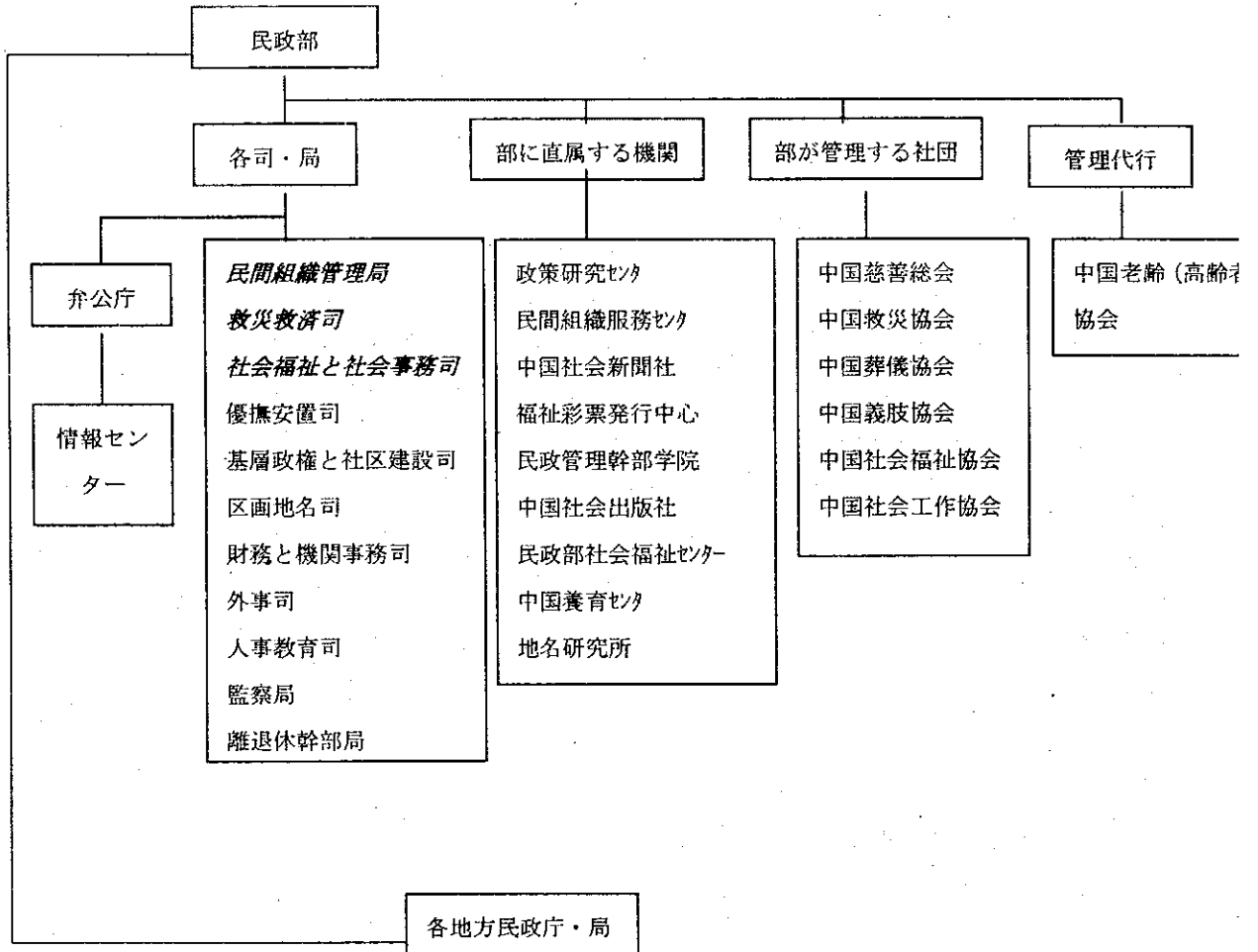
(2) 主要職責

- ① 全国の社団（各種 NGO）の登録、年次検査、管理を担当する——民間組織管理局
- ② 震災救済と社会寄付等の業務を担当する
- ③ 国全体の社会救済活動を指導する——救災救済司
- ④ 国民の婚姻管理業務を指導する
- ⑤ 基層民間組織（都市部町内会、コミュニティ組織、農村部町内会の整備）を指導する。
- ⑥ 社会弱者層（高齢者、孤児、五保戸（=五項目保障制によって保障されている世帯）、

障害者等)を対象とする福祉政策の制定や実施を指導し、彼らの権益を保護する—
—社会福祉と社会救済司

⑦ 社会福祉企業資格の認定、管理、支援を行う

(3) 組織体制



障害者福祉事業主管部門の役割

民間組織管理局： 社団や民営非企業部門の管理方針、政策、法規を制定し、その実施を監督する。全国規模の社団、省（自治区・直轄市）に跨る社団、大陸にある香港特別行政区・マカオ・台湾の社団、在中国の外国人社団、国際社団中国駐在機関の登録及び年次検査を担当する。社団の活動を監督し、社団の違法行為や登録しないままに社団の名義を使って活動する違法組織の取り締まりを徹底する。地方社団の登録を指導し、管理する。民営非企業部門の発展計画を検討し、管理政策を制定する。中央省庁が直轄し、又は管理代行する民営非企業部門の登録と年次検査を担当する。地方民営非企業部門の登録を指導し、管理する。

救災救済司： 災害救助と社会救済の方針、政策、規定を制定し、その実施を監督する。国内外による中央政府への寄付金や贈与物資の受領と配分を担当する。都市部・農村部住民の最低限生活を確保するという最低限生活保障制度を構築し、整備する。関係政策を策定し、民間ベースの貧困扶助や救済活動を展開する。各地方の社会救済活動を指導する。中国国際減災（災害削減）10年委員会弁公室（＝事務局）の業務を担当する。

社会福祉と社会事務司： 高齢者、障害者、孤児、「五保戸」等の特別貧困者を対象とする社会福祉救済の方針、政策、規定を制定し、その実施を監督する。社会福祉事業の発展計画、各種福祉機関の設立基準、管理規範を策定する。政府による福祉企業への援助方法を確定する。社会福祉企業の認定基準と保護政策を検討し、提案する。所轄範囲内の社会福祉資金援助プロジェクトの審議を行う。葬儀に関する方策を策定し、改革を推進する。孤児の養育、収容、送還に関する方策を策定し、中国人及び外国人による孤児養育申請を受理し、省と省の間の収容や送還を指導する。

4. 労働と社会保障体系

労働と社会保障部は同システムの政府主管部門として、社会労働保障（例えば都市部住民の年金、失業保険等）の実施を担当する。

障害者管理体制の主体は障害者連合会系統であり、民政系統がその補完システムと位置付けられている。一方、労働保障システムは社会全体を対象とするもので、障害者管理体制の中ではそれほど主体的な役割を果たしていない。ただし、全国民を対象とする社会労働保障システムとしては、国民の一部分である障害者を対象内に取り入れている。

5. 国際体制（国際障害者組織と中国関連組織との関係）

国際障害者組織	英語名	中国との関係
リハビリテーション・インターナショナル	Rehabilitation International	中国障害者連合会は同組織の正式会員である。
障害者国際	Disabled People's International	1990年中国障害者連合会は正式に加盟した。
国際知能遅滞者連盟	International League of Societies for Persons with Mental Handicap	中国障害者連合会は同連盟と関係を保っている。
世界盲人（視覚障害者）連盟	The World Blind Union	元中国盲人聾啞人（視覚言語聴覚障害者）協会は同連盟のビギナーである。中国盲人（視覚障害者）協会は加盟している。
世界聾啞人（言語聴覚障害者）連合会	The World Federation of the Deaf	中国聾啞人（言語聴覚障害者）協会は同連合会の正式会員である
ISOD	International Sports Organization for the Disabled (ISOD)	中国障害者スポーツ協会は同組織の正式会員である。
ISFD	International Sports Federation for the Deaf (ISFD)	中国聾啞人（言語聴覚障害者）スポーツ協会は同組織の正式会員である。
SOI	Special Olympics International (SOI)	中国知能遅滞者スポーツ協会はSOIの正式会員である。
ISMGF	International Stoke Mandeville Games Federation (ISMGF)	中国障害者スポーツ協会は同組織の正式会員である。
IBSA	International Blind Sports Association (IBSA)	中国障害者スポーツ協会は同組織の正式会員である。
CPIISRA	Cerebral Palsy International Sport and Recreation Association (CPIISRA)	中国障害者スポーツ協会は同組織の正式会員である。
極東及び南太平洋地域障害者スポーツ大会連合会	The Far East and South Pacific Games Federation For the Disabled	中国障害者スポーツ協会は同組織の正式会員である。
HKI	Helen Keller International, Inc (HKI)	中国障害者連合会はいろいろな組織と密な関係を保ちながら、国際協力を展開している。
WID	World Institute on Disability (WID)	
残疾人（障害者）共済会	People to People Committee for the Handicapped	
日本障害者リハビリテーション協会	Japanese Society For Rehabilitation of the Disabled	

二、政府が採っている関連措置、今後の動き、福祉団体及び関連組織の役目

(一) 障害者福祉事業関連方策、実施状況、実績

1. 障害者福祉事業関連方策

(1) 障害者「9・5」計画

名 称	障害者「9・5」計画
公表時間	1996年
背景	1996～2000年中国国民経済と社会発展第9次5ヵ年計画の全体目標、「今世紀を目標に貧困を基本的に撲滅し、国民の生活をまずまず（中国語「小康」）の水準に引き上げる」という国の方針に合わせ、同計画が発表した。
公表機関	国家発展計画委員会、中国障害者連合会
障害者福祉事業の具体目標と措置	<p>障害者の衣食が満ち足りる（＝中国語「温飽」）課題の解決 貧困障害者1,200万人と特別貧困障害者300万人の衣食問題を基本的に解決する計画である。</p> <p>障害者向けリハビリテーションの展開 障害者300万人にリハビリテーションを通してそれなりに回復させる計画。その中、白内障手術120万回、肢体障害の整形手術5万回、義肢、矯正器の着用30万人分、弱視鏡を取り付ける弱視者4万人の成績を上げるほか、言語聴覚障害児6万人、知能遅滞児6万人、肢体障害者が10万人に系統的なトレーニングを受けさせ、重症精神異常者120万人に総合的な治療を施す予定である。</p> <p>障害者教育事業の促進 障害児の義務教育における入学率を80%に引き上げる目標を打ち固めている。労働能力のある障害者に職業訓練を受けさせる。「中国語拼音（＝中国語の表音のローマ字表示）点字」、「中国手話」を普及させる。</p> <p>障害者就労の促進 一定の比率をもって障害者を就労させる（本文では比率による障害者就職斡旋と邦文訳）活動を全面的に展開することで、障害者の就労率を80%前後に引き上げる。視覚障害者医療保健按摩技師2万人を養成する。</p> <p>障害者による社会活動への参加 公共文化施設は障害者に開放し、特別サービスを提供する。活動場所を整備することで、障害者向けの文化娯楽活動を行う。特殊文化製品を出版し、障害者による特殊芸術を展開する。</p> <p>障害者の法整備 「残疾人就業条例（障害者就労条例）」を制定する上で、各省・自治区・直轄市における地方版「残疾人教育条例（障害者教育条例）」、「残疾人労働就業条例（障害者就労</p>

	<p>条例)」を制定する。各市、県は弁護士事務所1ヶ所を指定し、又は委託し、障害者へのサポートに注力させる。</p> <p>障害予防の展開、障害発生率の削減</p> <p>遺伝性障害をコントロールし、妊娠出産期間の保健を徹底させることで、先天性疾病の発病率を現水準より3分の1減らす。予防接種のカバー率を90%に引き上げ、ポリオを撲滅する。栄養不良による疾病の発生や、脳血管疾病による障害の発生を抑制する。聴覚に副作用のある薬品の管理を強め、薬品による聴覚障害児の発病率を3分の1減らす。ヨード不足病やヨード不足による障害の発生を無くす。特定地域のフッ素中毒による障害やカシンベック病の発病率を大幅に減らす。公傷、交通事故等による不意の障害を減少する。</p>
--	---

(2) 障害者「10・5」計画

名称	障害者「10・5」計画
公表時間	2001年
背景	2001年—2005年中国国民経済と社会発展第10次5ヵ年計画の全体目標、「精神文明建設を目指し、障害者福祉事業を推進する」という国の方針に合わせ、同計画が打ち出された。同計画において、障害者の物的保障を推進する上で、精神文明の建設を加速する。
公表機関	国家発展計画委員会、中国障害者連合会
障害者福祉事業の全体目標	<p>リハビリテーション</p> <p>リハビリテーションに力を入れ、障害者の健康改善、能力回復を支援する。</p> <p>教育</p> <p>教育の発展に注力し、障害者の資質を向上させる。</p> <p>就職</p> <p>就職サービスや職能訓練を行うことで、障害者向けの雇用創出を図る。</p> <p>貧困削減</p> <p>障害者向け貧困対策の実施に注力する。障害者を社会保障システムの適用対象とし、彼らの基本的生活を裏付ける。</p> <p>視覚障害者按摩</p> <p>社会ニーズに応え、視覚障害者按摩事業を発展させる。</p> <p>文化生活</p> <p>文化やスポーツ活動を幅広く展開し、障害者の生活の多様化を図る。</p> <p>社会環境</p> <p>より良い社会環境を整備し、障害者に平等的な社会生活参加機会を提供する。</p> <p>法整備</p> <p>法整備を強化し、障害者の権益を維持する。</p>

	<p>障害者組織の設立</p> <p>障害者組織の整備を強化し、「権益代表、サービス提供、管理」という任務を義務付ける。</p> <p>総合サービス</p> <p>総合サービス施設の整備に力を入れ、障害者に向けたサービス提供能力を高める。積極的に無障碍施設の整備を推し進め、コミュニティ障害者福祉事業を強化し、確実なサービスを提供する。情報ネットワークを整備し、近代的なサービスを提供する。</p> <p>西部地域障害者福祉事業の展開</p> <p>西部開発戦略の実施をチャンスにとらえ、西部地域における障害者事業を発展させる。</p> <p>国際協力</p> <p>国際交流と協力を展開する。</p>
--	---

(3) 障害者貧困扶助計画

名称	障害者貧困扶助計画
公表時間	1998年
公表機関	国務院貧困扶助開発指導グループ、中国人民銀行、財政部、農業銀行、中国障害者連合会
障害者事業全体目標	<p>今後3年間を目標に、貧困障害者の衣食問題を解決する。</p> <p>社会保障（貧困扶助資金）に依存し、就労条件が整わない障害者の衣食問題を解決する。貧困扶助開発（貧困扶助貸付方式）を通して、労働能力のある貧困障害者の衣食問題を解決する。</p> <p>一般貧困障害世帯の1人当たり年収を政府が定める衣食が満ち足りるライン以上に引き上げる。</p> <p>経済条件によって各地域の基準は多少異なるが、全体の平均ラインは1,000元/人/年である。</p>
具体策	<p>①・障害者向け貧困扶助対策を各世帯・個人に適用させる全体方針を打ち出している。</p> <p>②・小口の貸付制度を整備し、農村部障害者に役立つ栽培業、養殖業、手工業、家庭内副業の展開に活用させる。</p> <p>③・都市部では最低限生活保障制度を徹底させる半面、農村部では5項目保障養育制度を導入し、最低限生活保障制度を普及し、民間ベースの相互扶助を展開する。</p> <p>④・国家レベル貧困県における貧困扶助活動を当該地域全体の貧困扶助計画に取上げ、貧困扶助資金から障害者向け特別扶助資金を捻出する。</p>

	⑤・国家レベル貧困県以外の地域における貧困扶助活動：中央財政による貧困扶助貸付において、リハビリテーション貧困扶助貸付項目を設けて、利息補填を行う。同貸付金は中央財政によるリハビリテーション貧困扶助貸付の適用地域に限って、貧困障害者への支援に活用される。これら地域の地方政府は貸付金と同額のローカルコストを調達し、貧困扶助活動の運営経費と一定比率の利息補填を負担することが義務付けられている。
実績	2001年初、貧困障害者の数は979万人に減らされた。

障害者向け貧困扶助課題に関する補足資料・解釈

1. 社会全体の貧困状況と貧困扶助計画

70年代末から、改革開放政策が実施されて以来、中国政府による貧困対策は、農家生産請負制の導入が切り口となった体制改革による貧困扶助、大規模開発による貧困扶助、特別貧困撲滅との3段階をたどってきた。これによって、農村部において、衣食問題が解決されていない貧困人口は2000年、1978年の2.5億人から3,000万人に減少し、農村総人口に占める比率は同30.7%から3%前後に下がった。20世紀末までに農村部住民の衣食問題を基本的に解決するという政府の目標が基本的に実現された。少数民族、障害者及び女性は農村貧困層における特別貧困者である。政府は、貧困扶助・開発の推進にあたって、これら特別貧困者に傾斜政策を採るべきである。

2. 障害者の貧困状況と貧困扶助計画

障害者の8割は農村に住んでおり、相当の数に上る人口が貧困状態に陥っている。(1992年、農村部貧困障害者は約1600万人)。農村貧困障害者のうち3割は592の国家レベル貧困県に生活している。中国政府は障害者支援を目指し、一連の政策を打ち出している。

(1) 障害者向け貧困扶助計画を国家貧困扶助計画の重要内容の一つとして取上げる。

中国政府が許可した「障害者第8次5ヵ年計画(以下「8・5」計画)」と「障害者「9・5」計画」には、貧困障害者を支援する実施案が盛り込まれている。1998年、国は「残疾人扶贫攻坚计划(障害者貧困扶助計画)(1998~2000年)」を制定し、障害者向け貧困扶助活動の全面展開に乗り出した。

(2) 用途限定貸付金を設けることで、障害者を支援する。

1992年から、国は貧困障害者への支援を図るリハビリテーション・貧困扶助に割り当てる貸付金を設けた。2000年まで、貸付総額は計26億元に上った。ここ数年、各地において、各貧困世帯・個人を対象とする小口の貸付制度を導入し、貧困障害者支援の主要手段とし

て活用する。河南、貴州、内モンゴル、雲南、黒龍江等の15の省（自治区・直轄市）において、障害者向けの小口の貸付総額は貧困扶助資金の70%以上となった。

（3）農村部基層障害者連合会による貧困扶助システムの整備に注力する。

1998年3月、國務院障害者工作協調委員会は「關於加強期基層殘聯建設的決定（基層障害者連合会の組織整備の強化に関する決定）を公布した。國務院貧困扶助弁公室等の6部門は「農村殘疾人扶貧開發實施辦法（農村障害者向け貧困扶助開發實施方法）」を制定し、基層障害者連合会によるサービスシステムの整備を強化する方針を打ち出した。数年にわたる努力を経て、2000年末までに、全国において、県（市・区）総数の80.2%に相当する県レベルの障害者サービスセンター2,238ヶ所、郷鎮総数の60%に当たる郷鎮障害者サービスセンター28,427ヶ所は整備された。これによって、農村部障害者向け貧困扶助基層システムは初歩的に形成され、障害者向け貧困扶助活動の展開を組織体制で裏付けている。

（4）障害者の特徴に合わせた貧困扶助・開発プロジェクトと方式を採用する。

障害者の労働能力による制約を考慮し、障害者向け貧困扶助・開発は、①農村部貧困障害者の衣食問題解決に役立つ栽培業、養殖業、手工業と家庭内副業の展開を支援する、②現地の市場経済発展ニーズに応え、かつ経済の支えとなる産業に合わせ、障害者の特徴を配慮したプロジェクトを選択する、③波及効果が高く、貧困障害者の収入増につながるプロジェクトを選択する——などに重点を置くべきである。

3. 障害者扶助の成績と現存の困難

長期にわたる努力を経て、中国の貧困障害者の数は明らかに減少した。この10年間で、1,000万人の衣食問題は解決され、2000年末までに、貧困障害者の数は979万人まで減少した。しかし、中国における貧困扶助開発の問題点としては①扶助基準が低い、②貧困人口がいろいろの制約によって、貧困状態に逆戻りしやすい、③貧困地域における社会、経済、文化状況は依然として抜本的な改善が見られない、④膨大な人口は貧困障害者の就職難に影響を及ぼし、一部の貧困対策の実施に支障をきたしている——などが挙げられる。

4. 障害者向け貧困扶助の発展方向

中国政府は貧困地域における衣食問題が解決されていない貧困人口を貧困扶助・開発の対象としている。今後10年間を目標に、貧困人口が集中する中西部少数民族地域、革命発祥地、辺境地域と特別貧困地域において、重点的に貧困対策を推進する。

2. 障害者福祉事業の実施状況と実績

(1) 実施状況

	実績	事業内容
社会環境	多様な貧困扶助活動によって、障害者が抱えている現実的な問題を解決した。	「全国助残日（全国障害者支援の日）」、「建家做友（ホームを造って友になろう）」、「紅領巾助残（少年先鋒隊員による障害者応援）」、「青年志願者行動（青年ボランティア行動）」、「精神衛生日（精神衛生の日）」、「防治・缺乏病日（ヨード不足病予防するの日）」等の障害者向けのキャンペーンを広く展開する。
	障害者関連の法整備に注力し、障害者の合法的な權益を保った。	国は、「残疾人保障法（障害者保障法）」、「残疾人教育条例（障害者教育条例）」、「残疾人就業管理暫行条例（障害者就労管理暫行条例）」、「残疾人就業保険金管理暫行規定（障害者就労保険金管暫行理規定）」等の一連の障害者関連法律、法規を公布した。地方は国の法律、法規に従い、地方条例を制定した。各地区・市・県において最低1ヶ所の法律事務所を設け、障害者へのサービス提供に注力させる。
	無障碍環境を整備することで、障害者の社会進出に便利な条件を与えた。	政府は「城市道路和建築物無障碍設計規範（都市道路と建築物無障碍設計規範）」を公布した。大半の中・大都市において、主要道路や重要な公共施設の建設に当たって、無障碍設計規範を採用する。中規模以上の都市のテレビ局に手話つきの番組を設けること、障害者連合会情報ネットワークを介した障害者向けWebサイトを整備すること等、情報伝達の円滑化に力を入れる。
	障害者の生活に関連するサービスセンター、文化娯楽施設を整備することで、障害者の文化生活を豊かにする。	各県・市レベルの行政機関はその傘下に障害者総合サービス施設を次第に整備する。各中・大都市では、障害者専用の会館を整備する。各文化会館、体育館は無料又は割引価格で障害者に開放する。
組織体制の整備	障害者連合会の機構改革を進め、業務分担をより一層明確にし、業務効率を向上させた。	障害者工作委员会は「進一步加強残疾人工作与残聯建設（障害者業務と障害者連合会の体制整備強化）」、「中国残疾人联合会機構改革方案（障害者連合会機構改革案）」を公表した。障害者連合会は評価委員会制度を導入し、障害者事業の進捗状況を監督・評価する。
	基層障害者組織は強化された。	国务院は「關於加強基礎殘聯建設的決定（基層障害者連合会の体制整備をより一層強化することに関する決定）」を公布した。各県(市)レベル及び行政ブロックでは、基層障害者組織が整備された。現在は、各郷・鎮、町(村)への普及が進んでいる。五年ごとに基層障害者組織の指導者は研修に参加することが義務付けられている。

	障害者コミュニティが整備された。	国は「関于加強社区残疾人工作的意見 (コミュニティにおける障害者事業の強化に関する意見)」、「関于在全国推進城市社区建設的意見 (全国における都市コミュニティ整備の推進に関する意見)」等を公布した、都市部基層社会組織である町内会の体制改革に注力するとともに、コミュニティモデルを確立することで、コミュニティ整備経験を全国に広める。
改善状況 (1991～2000)	リハビリテーション	650 万人近くの障害者はある程度の健康回復が見られた。その内、「9・5」計画期、障害者 430 万余人を対象とするリハビリテーションを実現した。
	教育	障害児による小学校入学率を 80% 近くまで引き上げた。
	就職	障害者の就職率を 80% まで引き上げた。
	貧困扶助	農村部障害者 829 万人の衣食問題が解決された。
		都市部・農村部特別貧困障害者 269 万人の基本的な生活が保障された。
	文化スポーツ	障害者の文化・スポーツ生活が活発となり、特殊芸術や障害者スポーツは国内外の注目を浴びている。
障害予防	関連専門家は、「コミュニティリハビリテーションパンフレット」、「肢体障害系リハビリテーションパンフレット」、「知能遅滞児リハビリテーションパンフレット」、「コミュニティリハビリテーション教材シリーズ」、「障害予防指導教材シリーズ」等の分野別の医療書類とビデオ・カセット資料を 40 種類 20 万部 (セット) を編集・出版し、コミュニティや基層リハビリテーション機関に配布した。これに、障害者向けのリハビリテーションの活性化、障害予防地域の普及、障害の発生削減に資した。	

(2) 中国障害者福祉事業の主要業務指標の達成状況 (1991～2000 年)

指標名称	「8・5」計画 (1991～1995)		「9・5」計画 (1996～2000)		「10・5」計画 (2001～2005)
	計画目標	実績	計画目標	実績	計画目標
程度の差はありながら回復できた障害者人数	85 万人 ^①	208 万人 ^②	300 万人 ^③	433 万人 ^④ (計画を 44% 上回った)	510 万人
障害者就労率	60% から 70% に 引き上げる	70%	70% から 80% に引き上げる	80%	80% から 85% に引き上げる
障害児の義務教育 入学率	経済発展水準に よって、地域別に 80%、60%、30% の目標を設定し、	62.5%	地域別の 9 年 制義務教育の 実施状況を踏 まえ、県レベル	77.2%	「9・5」計画の 実績を上回る。

	かつ従来のレベルを上回ることを要求する。		地域に対し、指標を設定する。全国平均を80%に引き上げる。		
扶助を取得した上で衣食問題が解決された農村部貧困障害者人数	障害者の衣食問題を解決し始める	211 万人	1,500 万人	829 万人 (全体目標の55%)	1200 万人
基本的な生活が保障された特別貧困人口		64 万人	300 万人	269 万人	障害者の基本的な生活を保障する。

データソース：中国障害者連合会発展部

注① 4 項目のリハビリテーション：白内障の視力回復、ポリオ後遺症の矯正、言語聴覚障害児の聴覚・言語訓練、弱視者による弱視鏡の着用

② 6 項目のリハビリテーション：白内障の視力回復、ポリオ後遺症の矯正、言語聴覚障害児の聴覚・言語訓練、弱視者による弱視鏡の着用、知能遅滞児向けのリハビリテーション、精神異常の予防・リハビリテーション

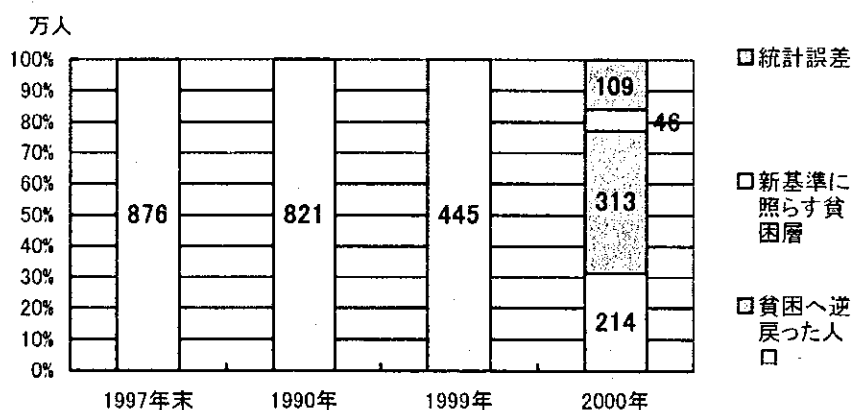
③ 8 項目のリハビリテーション：白内障の視力回復、ポリオ後遺症の矯正、言語聴覚障害児の聴覚・言語訓練、弱視者による弱視鏡の着用、知能遅滞児向けのリハビリテーション、精神異常の予防・リハビリテーション、義肢と矯正器の着用、肢体障害者の系統的リハビリテーション

3. 抱えている問題点

(1) 貧困扶助について

「8・5」計画期末、全国貧困障害者は1,736万人を数えた。「9・5」計画期の最初の2年間で、364万人は貧困からの脱出を実現した（うち、226万人は貧困扶助・開発による。138万人は社会保障による）。これにより、全国の貧困障害者は1,736万人から1,372万人に減少した。その内、貧困扶助を取得することで貧困からの脱出が期待できる農村部貧困障害者（本文では扶助効果が期待できる貧困対象と邦文訳）は876万人であった。1998年から、国はこの876万人を対象とする貧困扶助の展開に重点をおき、資金面などの傾斜措置をとってきた。この結果、1998～2000年において、662万人の貧困障害者の衣食問題を解決した。貧困への逆戻り等の要素を排除すれば、2000年末までに、農村部扶助効果が期待できる貧困障害者は214万人まで減少すると見込めたものの、中国障害者事業「9・5」計画執行報告によると、現在、農村部扶助効果が期待できる貧困障害者の数は682万人と、推測

値の 214 万人を 468 万人上回る。この理由として、①数多くの貧困障害者が貧困へ逆戻りした、②沿海地域の発達都市における衣食が満ち足りる基準は引き上げた、③一部の省の統計データには誤差があった——などが挙げられる。具体的には、甘肅、陝西等、中西部地域や食糧産地の 20 の省において自然災害の発生、農民の収入減が激化した結果、313 万人の障害者は貧困状態に戻った。また、沿海地域の経済発達の省・市では、衣食が満ち足りるラインが 800 元と引き上げられた。新規基準によると、46 万人の貧困障害者は水面に浮かび出た。このほか、一部の省の統計は 1998 年の調査データと誤差があり、109 万人が増加したという。



(2) 障害者の就労について

「9・5」計画期、障害者の就職人数は歴年と比べれば大きく増えた。しかしながら、全体を見ると、就職人数の年間増加幅は目立たない。原因としては、①国全体の就職不況、一時帰休者、失業者の増加、③就職の不安定——などが挙げられている。この状況に鑑み、今後は、就職の安定化に注力すべきである。

(3) 障害者向けの法整備について

障害者福祉事業に関する法律・法規は今後、より一層改善すべきである。一部の地域においては障害者支援規定を徹底していない。障害者とりわけ貧困障害者は合法的權益が侵害されたとき、ただちに有効的な法律面でのサポートが得られない。大勢の障害者は法律を武器に自分自身の權益を守る意識が薄い。法律に基づいた障害者權益維持に関する社会全体の意識強化が迫られている。

(二) 「10・5」計画に盛り込まれている新規政策

「9・5」計画と比べ、「10・5」計画に盛り込まれる障害者福祉事業内容は以下のとおり調整されている。

項目	調整内容
リハビリテーション	<ul style="list-style-type: none"> ・白内障患者、弱視者、言語聴覚障害者、精神異常患者の回復人数を増やす。 (510万人の障害者がリハビリテーションを受け、上述種類の回復人数は「9・5」計画期を20～50%上回る。) ・ハンセン病の矯正要求を重点的に提起する。 (現在12万人のハンセン病後遺症障害者に矯正手術を施し、あるいは補助機器を着用させる) ・コミュニティリハビリテーションと障害予防を強調する。 (出産前の検査を展開し、出生欠陥予防システムを整備する。新生児の疾病検査制度を完備し、出生欠陥の発生率を引き下げ、障害児の早期治療の実現を図る)
教育	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者学生の大学進学政策を緩める。 (障害者学生が高等教育を受けるチャンネルを広げ、高等院校¹による障害者への募集人数を増やす等) ・点字教科書を編纂する。 (中国語・音点字を整備し、中国手話や数学、物理、化学、音楽等の専攻の点字コードを普及し、コンピュータ等の専門手話語彙を整理し、モンゴル語、チベット語、ウイグル語、カザフスタン語の点字を検討・作成する等。)
就職	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の職業訓練に重点を置く。 (障害者職業斡旋機関はトレーニング費用の支払いに困る障害者に対し、状況によって一定の補助金を与える。補助金は障害者就職保障金から控除する。障害者職業技能検定、職業資格証書制度を構築する。障害者向け職業技能コンクールを主催する等) ・障害者求職情報ネットワーク (全国障害者求職情報ネットワークを構築し、労働力市場情報ネットワークとリンクし、資源の共用を実現する)
貧困扶助	<ul style="list-style-type: none"> ・貧困扶助に力を入れる (障害者向け貧困扶助計画を政府の貧困扶助計画に取り入れる。中央と地方の財政部門は障害者向け貧困扶助用資金の投入を増加する。障害者向けの貧困扶助用途限定貸付制度を引き続き実施し、利息補填貸付の貸倒引当金の比率を引き上げる。)
貧困削減	<ul style="list-style-type: none"> ・社会労働保障体系による貧困障害者への扶助を強化する。 (生産労働に参加できない、かつ補助金が取得していない障害者に対し、規定に従い養育・救済する。) ・ボランティア活動を呼びかけ、福祉施設を整備する。 (「春蕾計画(=中国貧困地域に住む女子児童が学校に復学できるよう支援するためのプログラムである)」、「幸福工程」、「青年ボランティア行動」等、障害者に向けた社会救済イベントを主催し、重度障害者の民間収容施設を整備する)
文化生活	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツ事業を発展させる。 (SOIに参加する知能遅滞者は5万人から50万人に増やす。第6回全国障害者運動会、第3回全国SOIを成功裏に開催し、第8回極東・南太平洋地域障害者運動会、第12回SOI等のスポーツ大会に参加する。)
組織体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・民間を動員し、ボランティアによる障害者救済を行う。 (「全国障害者支援の日」、「国際障害者の日」等のイベントを催し、「ボランティアによる障害者支援」、「少年先鋒隊員による障害者支援」、「文化助残(文化をもって障害者支援)」、「科技助残(科学技術をもって障害者支援)」、「法律助残(法律を武器に障害者支援)」等の活動を展開する)

¹大学レベルの学校の総称。総合大学、単科大学などの総称。——訳者注

総合サービス	・総合サービスという概念を提出、中には無障礙都市建設、障害者総合サービス施設の建設、情報と交流の無障礙、インターネット（障害者公共情報ネット）の利用等
西部地域障害者事業	・西部開発における障害者福祉事業との観点を提起する。 (西部地域における障害者事業の展開に資金投入を増やし、中央財政による補助金、障害者貧困扶助特定貸付金を西部地域に傾斜する。インフラ整備への投入を増やす。西部地域のニーズにマッチする国内外の援助プロジェクトを優先的に手配し、かつプロジェクト責任制、資金運用、監督管理等の面で指導を強化する。)
国際協力	・初めて国際交流と協力を活動計画に盛り込む。 (国連関連機関、国際障害者組織と海外障害者組織との交流と合作を強化し、二国間、多国間の交流と協力を推し進める。国際障害者の事務に積極的に参加する。中国障害者連合会は国連経済社会理事会上に認められているコンサルティング機能を発揮し、障害者権利に関する国際公約の制定を進める。「アジア・太平洋地域障害者の10年」を取りまとめ、新し行動を企画する。)

コミュニティリハビリテーションに関する資料

1、コミュニティとは

中国では、これまでにコミュニティという概念がなかった。しかしながら、政府機関の簡素化と社会機能の拡大化（中国語、「小政府大社会＝北京は機構改革を「小政府大社会」と定義し、行政と経済の分離を狙う）」という世界的なりゆきに伴い、居・村民委員会を基層組織とする制度における管理機能の官僚化、サービス機能の欠如等の短所が表面化した。また都市化が進む中、新しい高層ビル団地が急増し、縦の空間における人口密度が高くなる。このため、居民委員会の一部の機能は物件管理会社に取って代われ、コミュニティの概念が生まれた。

現在のところ、以下のように解釈されている。都市を中心として、一定半径内の住民が主体となる、かつ既存の居民委員会による管理エリア数ヶ所をカバーする可能な地域で、同地域において、一つ、又は幾つかの大きな社会効果が上げられる大型公共施設（例えば、学校、公園）を整備する。このような地理範囲、人口、サービスとのカテゴリを総括した単位は「コミュニティ（中国語、「社区）」と呼ぶ。

2、コミュニティリハビリテーションとは

コミュニティリハビリテーションは、コミュニティを育てる長期計画中の一環で、コミュニティ発展計画の構成部分である。その目的はすべての障害者のリハビリテーションを促進し、機会均等の下で、社会の一員として自立させるところにある。コミュニティリハビリテーションの実施は、障害者自身とその家族、コミュニティ及び関係する衛生、教育、労働就業部門、社会サービス部門の協力によって実現されるものである。

3、コミュニティリハビリテーションの目標

コミュニティリハビリテーションの目標としては主として次の3つが挙げられる。

- A、障害者が心身ともに健康回復でき、リハビリテーションと補助機器の使用によって、生活の自立ができ、近所移動（歩行または車椅子）が可能となり、他人とのふ

れあいやコミュニケーションができる。

- B、 障害者でも機会均等に進学または就職のチャンスが得られる。障害児は進学でき、障害者は力の及ぶ範囲で就職ができる。
- C、 障害者を社会の平等の一員として迎え、差別せず、孤独感と疎外感を与えず、社会との一体感を強化させる。障害者はしかるべき便利と支持を得ながら、社会生活にかかわっていくように努力する。

4、コミュニティリハビリテーションの特徴

これまでの病院（外来診察部、リハビリテーションセンター）をベースにやっていたリハビリテーションと比べ、コミュニティリハビリテーションは病院と異なる特徴が見られる。

- A、 コミュニティをベースに、コミュニティ指導者が指導し、コミュニティ全員が参与する。

コミュニティリハビリテーションは病院やリハビリテーションセンターで行われず、コミュニティエリアでやる。コミュニティリハビリテーションはコミュニティ経済と社会発展事業の一部であり、コミュニティがその計画、組織そして指導を担当し、コミュニティ全員が参加し、サポートする。コミュニティ資源（人的、物的、財的）に依存し、コミュニティの障害者に向けたリハビリテーションを提供する。

- B、 コミュニティにある衛生保健、社会保障、社会サービスネットワークを利用してリハビリテーションを提供する

コミュニティリハビリテーションは衛生保健業務であり、社会福祉の一つでもある。従って、同事業はコミュニティの衛生、民政、社会サービス等の部門による協力が必要である。

- C、 総合リハビリテーションという方針に基づき、コミュニティの障害者に医療、教育、就職、社会生活等のリハビリテーションを提供する。

この方針を履行する際に、コミュニティの潜在力を発揮しながら、コミュニティの力が及ぶ範囲内で、障害者のために心身両面のトレーニングを行い、進学と就職を助け、障害者の社会復帰を促進する。それと同時に、専門のリハビリテーションセンター、リハビリ病院、リハビリ機構そして省、市、県の障害者リハビリテーションセンターの力を借りて、コミュニティの障害者に最善のリハビリテーションを提供する。

- D、 コミュニティのリハビリテーション技術を活用する

中国では、漢方と西洋医学、民間療法を併用して、機能の回復を図ることが重要視される。大都会、大病院、大きなリハビリテーションセンターで駆使される高度なリハビリテーション技術は、高額な専門医療機器と専門的な医師の指導を要求する。これはコミュニティと合わない。簡単で便利、かつ有効なリハビリテーション技術こそ家庭とコミュニティでのトレーニングに適する。また、コミュニティでは

漢方薬、針灸、推拿と拿法、按摩、太極拳等の伝統方法を生かし、機能の回復を促進する。

- E、リハビリテーションにおける障害者自身とその家族に向けて障害者組織（障害者連合会、障害者協会等）の役割を發揮する。

病院におけるリハビリテーションは医者（当然、障害者自身の自主努力も必要）が主導的な役割を果たす。しかしながら、コミュニティでは、障害者とその家族、障害者組織はリハビリテーションの決断、計画、実施に非常に重要な役目を担っている。彼らの力を最大限に發揮することによって、コミュニティでの「ニーズに合わせたリハビリテーション」が実現でき、障害者に確実なサービスを提供する。

5、コミュニティリハビリテーションの内容

コミュニティリハビリテーションは疾病予防、障害者の治療・リハビリテーション、教育リハビリテーション、就職リハビリテーション、社会復帰リハビリテーション等を含む総合的なリハビリテーションからなる。

A、疾病予防

コミュニティの力に依存し、次のような疾病予防措置を採る。即ち、子供にポリオワクチンを服用させたり、予防接種サービスを提供したりする。計画出産と女子児童のヘルスサービスを行い、環境、栄養、精神等の面における衛生状況を改善し、医療や家宅安全に関する相談、衛生教育を実施する。このような活動は衛生院、コミュニティ病院が所管する衛生保健サービスと結び付けて行うべきである。

B、障害者調査

コミュニティの力に依存し、コミュニティ範囲内で家庭ごとの訪問調査を実施し、障害者の分布状況を調査する。障害者の人数、種類、原因等を登録し、その結果を検討・分析する。これは障害予防とリハビリテーション計画を立てるための参考資料となる。

C、リハビリテーション

コミュニティの力に依存し、家庭とコミュニティリハビリテーションセンターにおいて、需要のある障害者にしかるべきトレーニングを行う。生活トレーニング、歩行トレーニング、家事トレーニング、ゲームプログラムを介したトレーニング、コミュニケーショントレーニング、カウンセリング等は、コミュニティリハビリテーションの基本的な内容となる。

D、教育リハビリテーション

コミュニティの力に依存し、障害児の進学問題を解決する。又は障害児の特殊教育コースを設ける。

E、就職リハビリテーション

コミュニティにおいて、労働能力を有し、就職見込みのある若い障害者を対象に、

就職相談を提供する。又は、区、県、市レベルの就職指導訓練センターで、就職前訓練を受けさせる。一部の障害者に向けて、自立生活のための技能と方法を伝授する。出来る限り、コミュニティに所在している工場、商店、企業等に障害者を優先的に安置させる。

F、社会リハビリテーション

障害者と非障害者がともに参加する娯楽・スポーツ及び社会活動を企画する。又は障害者同士の娯楽・スポーツ活動を主催する。障害者が医療、住宅、交通、社会参加等の面において抱える問題を解決する。障害者との正しい接し方をコミュニティの住民、障害者、その家族に伝授し、障害者の社会復帰できる環境を整備する。

G、自立生活の指導

コミュニティ障害者に向けて、「自立生活助け合いセンター」を設立し、自立生活相談を受理させる。同センターには障害者の経済、法律、権益に関する相談、障害者用品・道具の購入と修理、自立生活の技能に関する相談と指導等の機能が整備されている。

6、コミュニティリハビリテーションサービスネットワーク

障害者家族をベースに、コミュニティリハビリテーションセンターが主体となり、リハビリテーション総合サービス指導機関が指導する 3 本柱のコミュニティリハビリテーションネットワークを形成する。

A、県（区）障害者リハビリテーションサービス指導拠点

県（区）衛生・民政部門及び県立病院又はリハビリテーションにおけるリハビリ管理や治療に精通する専門者を「指導拠点」の責任者として配置する。コミュニティにおける障害調査、コミュニティリハビリテーション計画の策定、その実施を指導する。条件が備える他コミュニティや他機関への移送サービスを提供する。

B、コミュニティ基層リハビリステーション拠点（コミュニティリハビリテーション拠点と略称）

郷・鎮又は街道衛生院（医院）、コミュニティサービスセンターに依存し、リハビリテーションに精通する（研修経験がある）院長（副院長）又は主任医（副主任医）をステーションの責任者として配置する。リハビリステーション指導員を指導・管理する。コミュニティ障害者に向けたリハビリテーションを指導する。コミュニティリハビリステーション拠点にはリハビリテーション治療室を設け、障害者に、リハビリテーション機器等を介した訓練を提供する。

C、家庭トレーニング

家庭におけるトレーニングはコミュニティリハビリテーションの重要内容である。障害者家庭にトレーニング場を設け、現場リハビリテーション指導員、家庭指導員、又はボランティアの指導のもと、必要なトレーニングを行う。

(三) 障害者団体（NGO を含む）の役目と国内外の同類団体の状況との比較

1. 障害者団体の役割

中国「基層残疾人要則（障害者規則）」によると、障害者に向けた業務とは、県と県レベル以下の行政区画内で取り込まれる障害者に向けた活動を指す。中国基層障害者団体（県・市レベル以下の障害者連合会組織と、リハビリテーションセンター、障害者学校、障害者就職機構等、その傘下の事業単位）は名義上、NGO 組織として位置付けられているが、中国障害者連合会の行政管理下に置かれるため、責任者の任命、資金運用などは上部障害者連合会に申告しなければならない。同組織は根本的な決定権が持っていない。

障害者連合会は半官半民機関として、国内で最大規模を誇る。障害者組織自体は政府機構であり、民間機構でもある。半面、政府機構でもなく、民間機構でもない。同組織はこのような両面性を持っている。政府を代表して国際会議に出席したり、国の行政任務を受けたり、中央財政による用途限定予算を受領したりする等、政府の名義で活動する場合、同連合会は政府機構となる。一方、国際 NGO 組織に加盟したり、基金や企業を企業したりする場合、同連合会は民間団体に変身する。

基層障害者組織は中国障害者連合会の指導を受けることが義務付けられるため、中国障害者連合会と同様な両面性を持つ。このように権力と社会的地位を有する部門は、国内において、相対的な地位が比較的高い。政府的な行政職能を發揮しながら、政府からいろいろな便利を受けている。

2. 国内外の同類団体の状況との比較

国内外の同類障害者 NGO 組織との大きな区別は、中国障害者連合会が国内すべての障害者組織を管理する部門と、法律で位置付けられたところにある。加えて、中国障害者連合会のトップは国家上層部との歴史的なつながりがあるため、中国障害者 NGO は政府部門に近い。部門や職員の数が多い、業務の計画性が強い、資金面で持続発展の問題がない、などの長所がある一方、官僚主義や汚職問題は懸念される。

項目	中国障害者団体 (障害者連合会体系)	大半の海外障害者団体
性質	半官半民	民間
数	法律では、中国障害者連合会が国内唯一の障害者組織を管理する代表機構と定義されている。	数多くの独立した障害者組織団体が存在する可能性が大きい
経費源	交付金＋福祉基金	福祉基金
政治的背景	政治的背景が強い	目立つ政治背景がない
責任者の任	市・県レベル以上の障害者連合	独自で任命

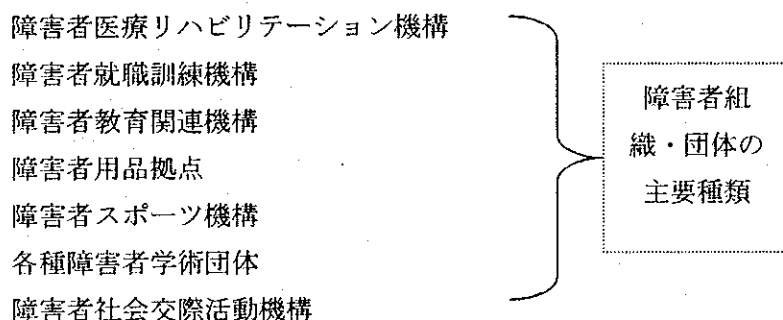
命	会の責任者は中国障害者連合会によって直接任命され、かつ各級政府の許可が必要とする。	
役割	<ol style="list-style-type: none"> 1. 障害者の登録・管理 2. 障害者扶助 3. 社会寄付受領 4. その他の職能（障害者施設の整備や障害者企業の創業） 	障害者扶助が主体となる

データソース：民政部民間組織管理局情報部

三、基層障害者組織・団体一覧

(一) 基層障害者組織・団体 (NGO) 概況

現在、国は基層障害者組織・団体に対する明確な分類がない。各種基層障害者組織は、数が多いことと、障害者連合会体系の半官半民という性格を理由に、明確に分類することができない。当社は障害者連合会、民政部、清華大学・中国 NGO 協会等の関係専門家の意見を総括し、組織機能から基層障害者組織を以下のように分類した。



上述した基層障害者組織・団体のうち、数が最も多く、障害者と最も密な関係を持っている組織は上からの障害者医療リハビリテーション機構、障害者就職訓練機構、障害者教育関連機構の3つである。粗統計によると、中国では、各種の基層障害者組織は約 10,000 を超えているが、その半分近くがこの3組織である。

(二) 基層障害者組織・団体 (NGO) 一覧

現在のところ、NGO の登録を取り扱う部署が異なるため (地方 NGO は現地の民政庁・局・処で登録する。省・市に跨る国家レベル NGO は中国民政部で登録する)、中国障害者 NGO についての全体統計はない。また、時間と資金の制限によって、すべての障害者 NGO を一覧表に整理し、一定の基準によってランキングしたり調査したりすることは不可能である。当社は資料収集を、関係専門家と学者の推薦と結び付け、NGO 一覧を下表の通り取りまとめている。ここで取上げている障害者 NGO はいずれも最前線で障害者に向けて業務展開をするものである。特長としては、①規模が大きい、②波及効果が大きい、③特色がある、④国際協力の経験がある、⑤いずれも各級政府部門に障害者福祉事業優秀組織と評価されている——などが挙げられる。

資料収集 NGO 総数	300 社余り
上述した要求に合う NGO	50 社余り
詳しい資料を獲得した NGO	20 社余り
下表に並べた NGO	25 社

下表では、障害者 NGO を障害者医療リハビリテーション、障害者就職訓練、障害者教育関連という三つの種類によって、とりまとめた。

※ 障害者医療リハビリテーション系 NGO (8 団体)

名 称	北京博愛病院		
住 所	豊台区南三環角門北路 10 号 (100077)		
性 格	非障害者連合会系列の事業単位 (衛生部傘下)		
責 任 者	崔 勝利、郭 元吉	電話/FAX	010-67563322-5235
組 織 概 要	成 立 時 期	1988 年 10 月	
	概 況	中国リハビリテーション研究センターに直属する北京博愛病院は三級甲等病院であり、首都医科大学のリハビリテーション教育病院である。 診療室は臨床科とリハビリテーション業務科と大別される。うちリハビリテーション科には脊柱脊髄損傷リハビリテーション科、児童脳性麻痺科、片麻痺リハビリテーション治療センター、言語聴覚リハビリテーション治療センター、カウンセリング科、社会職業科などが設置される。	
	波 及 地 域	北京市	
	活 動 / 役 割	一般市民の医療保健を担当するほか、障害者 (脳性麻痺、片麻痺、言語聴覚障害、精神異常、脊柱炎等) のリハビリテーションや治療に重点を置く。	

名 称	北京市八一映画製作所病院聾啞 (言語聴覚障害) リハビリテーションセンター		
住 所	北京市豊台区西三環六里橋北里甲 1 号 (100073)		
性 格	民間事業単位 (軍病院系統傘下)		
責 任 者	高 留華	電話/FAX	010-66823674
E・m a i l	lhgao@lhgao.com		
組 織 概 要	成 立 時 期	1971 年	
	概 況	同センターは軍病院系統に属する。全社会の障害者に向けてリハビリテーションを展開する。	
	波 及 地 域	北京市	
	活 動 / 役 割	中医学 (漢方の針灸方法を含む) を活用し、現地住民と軍関係者にリハビリテーションを提供する。	

名 称	南海市小児脳癱（脳性麻痺）治療センター		
住 所	広東省南海市桂城区桂平路（528200）		
性 格	広東南海市障害者連合会傘下		
責 任 者	劉 振寰	電話/FAX	0757-6289799/6281123-8015
Homepage	www.cpkf.com	E-mail	1958424@sina.com
組 織 概 要	成立時期	1996年	
	概 況	南海市婦人幼児保健院（南海市産婦人病院）の中に設置される。病床数は60ベッドである。	
	波及地域	南海市全体	
	活動/役割	<ol style="list-style-type: none"> 1. 視覚聴覚障害治療 2. 言葉訓練 3. 中西医学による小児脳性麻痺のリハビリテーション 4. 産婦人科外来診察 	

組 織 名 称	福州市聾児（言語聴覚障害児）聴覚言語リハビリテーション部		
住 所	福州市楊橋西路28号（福州市児童福祉院教学所内）350002		
性 格	福州市障害者連合会傘下		
責 任 者	李・娟	電話/FAX	0591-3704142
組 織 概 要	成立時期	1989年12月	
	概 況	福州市言語聴覚障害児聴覚言葉リハビリテーション部には現在教師8人を有する。数名の教師は全国や福建省の「リハビリテーション優秀業績者」、「優秀教師」等の表彰を獲得した。同リハビリテーション部は現地聴覚障害児に向けた専門のリハビリテーション基地である。	
	波及地域	福州市及び周辺地域	
	活動/役割	<p>同部は教育、聴覚測定、補聴器着用、耳型制作、父兄相談等に取り組んでいる。ここ数年来、リハビリテーションに参加した聴覚障害児51人は普通高校や小学校に進学でき、「無声」の世界から「有声」の世界に入った。</p> <p>同部は省障害者連合会に「社区康復先進単位（コミュニティリハビリテーション先進機関）」と表彰され、福建省共産党委員会に省レベルの「先進機関」と選ばれた。</p>	

名 称	成都精神分析センター		
住 所	四川大学哲学系204室（610064）		
性 格	民間研究とリハビリテーション（成都医科大学と成都市障害者連合会傘下）		
責 任 者	霍 大同	電話/FAX	028-5413221
E-mail	psacn@hotmail.com		
組 織 概 要	成立時期	1992年	

	概況	成都精神分析センターは国内初の精神疾患の専門分析・治療機構である。責任者である霍大同先生はヨーロッパ精神分析の中心地であるパリで七年間留学したことがあり、フランス高等社会科学院の博士号と精神分析学者としての開業資格を獲得し、精神分析学の専門家である。同センターは心理学、精神病学、社会学や哲学専門の博士号資格と修士号資格を持つ専門家数人を有する。
	波及地域	成都市、四川省及び全国
	活動/役割	1. 精神異常分析理論の研究：定期的にシンポジウムを開き、学術論文を出版し、対外的学術交流を行う。 2. 精神異常予防と治療：精神異常治療リハビリテーションの臨床診療、精神異常リハビリテーション訓練コース・精神異常者親友会リハビリテーション技術訓練コースの開設

名称	上海市金山区精神衛生センター		
住所	上海市金山区石化北門亭衛路口 (201512)		
性格	企業に所属する事業部門 (上海市金山区障害者連合会による管理)		
責任者	沈毓鳴	電話/FAX	021-57934828/51930999-1 6
E-mail	jzxbgs@o-hospital.com		
組織概要	成立時期	96年4月	
	概況	同センターは上海石油化学株式会社の出資に設立されたものである。投資総額は700万元に上る。敷地面積は6,600平方メートル、病室棟、総合棟、生活棟の3つに分けられる。病床は180ベッド、従業員数は96人である。	
	波及地域	上海市および周辺地域	
	活動/役割	同センターは精神科外来、心理相談外来、心理測定外来、リハビリテーション拠点などを設置し、外来、入院、治療、リハビリテーションを一体化した二級専門病院である。主としてコミュニティ精神異常患者向けにリハビリテーションを行う。	

名称	漯河市障害者リハビリセンター		
住所	河南省漯河市崑崙路 (462000)		
性格	河南省・河市障害者連合会傘下		
責任者	頓鵬宇	電話/FAX	0395-3520135/3520820
E-mail	lhclinfo@371.net		
組織概要	成立時期	1992年4月	
	概況	同センターは漯河市骨髓炎専門病院内に設置される。	
	波及地域	漯河市、河南省全体	

	活動/役割	<ol style="list-style-type: none"> 1. 障害者資料を分類管理し、障害者が求めるリハビリテーションを適時に把握する。 2. 各種障害者向けのリハビリテーション訓練コースを開設し、障害者に向けた集中リハビリテーションを行う。 3. 各レベルのリハビリテーション拠点の指導員や障害者家族に対し、段階に分けてリハビリテーション技術の訓練を行う。
--	-------	---

名 称	黒龍江省牡丹江市博愛聾啞（言語聴覚障害者）リハビリセンター		
住 所	黒龍江省牡丹江市平安街西十条路（157000）		
性 格	黒龍江省牡丹江市障害者連合会所属		
責 任 者	池 美 芬	電話/FAX	0453-6220022 / 6233719
E・mail	boai@boaisos.com		
組織概要	成 立	1998年8月	
	概 況	同センターは言語聴覚障害者リハビリテーション事業に情熱がある池美芬・全鉄偉夫婦が創立した公益団体であり、リハビリテーション、教育、寄宿を一体化したリハビリテーションセンターでもある。敷地面積は6,000平方メートルに上り、従業員25人、リハビリテーション指導員12人を有する。	
	波及地域	牡丹江市および東北地域	
	活動/役割	<ol style="list-style-type: none"> 1. 言語聴覚障害者に向けた多種多様な聴覚・言葉訓練を行う 2. 言語聴覚障害児向けのリハビリテーションを教育と結び付ける業務手法を採用する。 3. 現地貧困障害者家庭を救助する。 4. 国内外の業界関係、上部機関指導者による見学、視察を数回にわたり受け入れる。障害者向けモデル施設となっている。 	

※ 障害者就労訓練 NGO（6 団体）

名 称	北京市豊台区利智職業技能訓練サービスセンター		
住 所	北京市豊台区豊西北里93号（100070）		
性 格	完全な民間組織（豊台区障害者連合会傘下）		
責 任 者	肖 培 琳	電話/FAX	010-51856801/83602479
Homepage	www.lizhi.org	E-mail	xiaopeilin@263.net
組織概要	設立時期	2000年4月	

	概況	当該センターは生活の面倒、文化教育、リハビリテーション、生活能力向上訓練、職業技能訓練を本格的に取り扱う総合的な社会福祉機関である。中には顧問部、企画部、研究部、リハビリテーション部を設置し、約 100 人の受講生を受け入れることができる。
	波及地域	北京市
	活動／任務	1. 職業教育 2. リハビリテーション訓練

名称	福州市障害者労働就業サービス管理センター		
住所	福州市西環中路 268 号 (350002)		
性格	福州市障害者連合会傘下		
責任者	林凌	電話/FAX	0591-3718373
Homepage	http://www.1203.org/fwwl/fz/jy/ldjyz.htm		
組織概要	設立時期	1993 年 6 月	
	概況	当該センターは比率による障害者就職斡旋活動、障害者向けの訓練活動を担当し、その傘下にある各区・県の障害者労働サービス拠点を統一に管理する。	
	波及地域	福州市及びその管轄下にある 14 の区・県	
	活動／任務	<ol style="list-style-type: none"> 1. 障害者就業保障年金の徴収を担当する。 2. 各県・市の障害者労働サービス拠点に依存しながら、労働部門と共同し、又は自主努力により、障害者向けの労働技能訓練を展開する。労働技能訓練コース 264 回を開設し、障害者 9,911 人を養成した。そのうち、視覚障害者向け按摩訓練コース 8 回を開設し、視覚障害者の按摩技師 197 人を養成した。このような訓練を受けたことにより、障害者 4,371 人は個人経営者になっている。 3. 農村現場で分野別の実用技術訓練コースを開設し、農村部障害者の就労能力を高める。 	

名称	東莞市啓能訓練センター		
住所	東莞市育華路 (523106)		
性格	完全な民間組織 (広東省東莞障害者連合会傘下)		
責任者	張冬芳	電話/FAX	0769-2690595/2690605
Homepage	www.samesky.net/qineng.htm	E-mail	master@samesky.net
組織概要	設立時期	2001 年 10 月	
	概況	当該センターは東莞の戸籍を持っている障害者に、無償で労働技能訓練を提供する機関であり、職場につく資格取得のための、市労働部門による指定訓練機関でもある。	

	波及地域	東莞市
	活動/任務	通学訓練を、ネットワークを生かした遠隔訓練と結び付ける方式で、会計、コンピュータ、調理などの訓練コースを開設する。また、市障害者連合会傘下の障害者労働就業サービスセンターと協力し、障害者向けの訓練、雇用創出の一体化を図る。

名 称	上海市障害者リハビリテーション職業訓練センター（兼上海障害児リハビリテーション部（言語聴覚障害児、脳性麻痺障害児））		
住 所	上海市浦東新区龍陽路 189-201 号 (200127)		
性 格	上海市障害者連合会傘下		
責 任 者	吳 若倩	電話/FAX	021-58813461
E - m a i l	shdisabled@online.sh.cn		
組 織 概 要	設 立 時 期	1999 年 5 月（1998 年 5 月、試運転開始）	
	概 況	当該センターは障害者に医療・リハビリテーション、職業訓練、エンターテイメントを提供する大型総合サービス施設である。	
	波及地域	上海市全体	
	活動/任務	<ol style="list-style-type: none"> 1. リハビリテーション：寄宿制の知能遅滞児と言語聴覚障害児向けの訓練コースを開設する。 2. 医療外来：心理相談、リハビリテーション外来、保健外来、特殊外来、矯正装置の据付・耳型製作科などを設置する。 3. 職業訓練：視覚障害者向けの按摩・コンピュータ、芸術・美術、撮影、ファッションショー、調理、家電修理などの各種訓練コースを開設する。受講生資料を市障害者労働力資源情報データベースにインプットし、求人先に公開する。 4. 視覚障害者向け音声付書籍部では、24 人分のラジカセと先進的なダビング装置を整備し、各種音声付書籍とテープ 30 品目以上 7,000 種類計 3 万個を揃えている。 	

名 称	三明市障害者労働サービス管理站（＝拠点）（＝三明市障害者職業訓練部）		
住 所	福建省三明市乾龍新村 118 棟（愛心大廈三階）(365000)		
性 格	福建省三明市障害者連合会傘下		
責 任 者	胡 玉明	電話/FAX	0598-8228412
E - m a i l	smcl@1203.org		
組 織 概 要	設 立 時 期	1996 年	
	概 況	当該管理拠点は職業訓練指導、リハビリテーションを一身に集めた障害者向け活動センターである。中には、障害者向けの足按摩訓練コース、視覚障害者向けの按摩訓練コース、特殊教育幼稚園を設置している。	
	波及地域	福建省三明市	

	活動/任務	<ol style="list-style-type: none"> 1. 政府と関連部門と協力し、障害者の就労状況を把握し、比率による障害者就職斡旋活動を展開する。 2. 障害者就業保障年金の徴収・管理を行う。 3. 障害者職業技術訓練を実施する。 4. 障害者の就職斡旋を行う。
--	-------	---

名 称	武漢市障害者労働就業センター（別名：濟世之家）		
住 所	武漢市竹葉山障害者労働就業センター訓練部		
性 格	武漢市障害者連合会傘下		
責 任 者	裴 泓、王 朝霞	電話/FAX	027-82626253/82626252
組 織 概 要	設 立 時 期	1994 年	
	概 況	武漢市の言語聴覚障害児、肢体障害者などに向けて、就職斡旋と職業訓練を提供する機関である。	
	波 及 地 域	武漢市	
	活 動 / 任 務	<ol style="list-style-type: none"> 1. 職業技能訓練コース（コンピュータ、視覚障害者向けの按摩訓練コースなど）を開設する。 2. 特殊教育を展開する（知能遅滞児、脳性麻痺児向けのリハビリテーション、知能訓練学校を開設する） 3. 医療・リハビリテーションを展開し、障害者の裨益人口を増やす（例えば、慈善診察、肢体障害者向けの機能向上訓練など） 	

※ 障害者教育関係 NGO (11 団体)

名 称	北京智光特殊教育訓練学校		
住 所	北京市昌平区回龍觀村北 1002 号(102208)		
性 格	完全な民間組織（北京市昌平区障害者連合会傘下）		
責 任 者	王 麗娟	電話/FAX	010-81799449/81790676
E - m a i l	zgtxwang@263.net		
組 織 概 要	設 立 時 期		
	概 況	同校は 9 年制義務教育を受けた後の知能遅滞青少年に向けた再教育機関である。	
	波 及 地 域	北京	
	活 動 / 任 務	同校は 10 数科目の専門職業技能訓練を通じて、知能遅滞青少年に生活・自立・生存の能力を向上させることを目的とする。	

名 称	山東臨沂天使培智（＝知能向上訓練）学校		
住 所	山東臨沂市河東区集賢路中段（276034）		

性 格	完全な民間組織（山東臨沂市障害者連合会傘下）		
責 任 者	王 軍 徽	電話/FAX	0539-8383759 8385586
E - m a i l	tianshi@sdangel.com		
組 織 概 要	設 立 時 期	1995年9月	
	概 況	同校は機能が備え、先進的な設備が整備されている近代的特殊教育学校である。建築面積は6,000平方メートルを超え、教職員96名を有する。同校は言語聴覚障害児、知能遅滞児向けの寄宿制リハビリテーション学校として、国内で高い水準を持っている。 同校は現在16クラスを設けており、普通の生徒1,000人近くと、黒龍江、広東、江蘇、安徽、湖南、湖北、河北などの省や省内各地区・市からの障害児約300人が在学している。	
	波 及 地 域	山東省を中心に、全国範囲に波及する。	
	活 動 / 任 務	1. 障害児向け：寄宿制を実施し、学生にリハビリテーション訓練、言語聴覚障害児に言語訓練を行う。 2. 普通の児童向け：幼稚園と小学校を開設し、社会向けに普通の生徒と幼児を募集する。	

名 称	浙江盲童（視覚障害児）学校		
住 所	浙江省富陽市富陽鎮東大道		
性 格	浙江省富陽市障害者連合会傘下		
責 任 者	許 保 生	電話/FAX	0571-3461550
E - m a i l	fynet@china.com		
組 織 概 要	設 立 時 期	1989年	
	概 況	同校は省全体範囲で入学適齢の視覚障害児を募集する全日制寄宿制学校である。現在、教職員56人、生徒130余人を有する。	
	波 及 地 域	浙江省全体	
	活 動 / 任 務	9年制義務教育を行い、国の統一教育計画に基づいてカリキュラムを組む。完全な失明者と弱視者と大別した上で授業を行う。職業技術教育を展開し、卒業するまでに、生徒に一種の労働技能を習得させる。	

名 称	蘇州市盲聾啞（＝視覚・聴覚・言語障害者）学校		
住 所	中国江蘇省蘇州市醋庫巷44号（215006）		
性 格	江蘇省蘇州市障害者連合会傘下		

責任者	張・曼	電話/FAX	0512-5229086
Homepage	www.szschool-bd.com	E-mail	szmlyx@pub.szjzinfo.net
組織概要	設立時期	同校は 1929 年に設立した呉県救済院盲啞学校を前身にし、1949 年に蘇州市聾啞学校と名称変更し、1990 年から、香港楊・珍女史の寄付金により視覚障害者教育部を増設したことをきっかけに、蘇州市盲聾啞学校に生まれ変わった。	
	概況	同校は視覚障害児、言語聴覚障害児のために専門的に設置する特殊教育学校である。現在、言語聴覚障害生徒 8 クラス、視覚障害生徒 3 クラス、計 11 クラスを設置する。9 年制、5 年制教育を実施する。在學生は 98 人で、教職員数は 46 人である。	
	波及地域	蘇州市を中心に、省全体に波及する。	
	活動/任務	<ol style="list-style-type: none"> 1. 障害児約 1 万人を養成し、障害者向け教育を普及した。 2. 学校によるリハビリテーションを通じて、数多くの視覚・言語・聴覚障害生徒は普通学校に入学し、継続教育を受けることが出来た。 3. 蘇州市、乃至江蘇省の障害児教育事業の発展を促進した。 	

名称	九江博愛聾人（＝言語聴覚障害児）学校		
住所	江西省九江市九瑞大道西段（332000）		
性格	江西省九江市障害者連合会傘下		
責任者	張 寧生	電話/FAX	0792・8369038/8339009
Homepage	www.jjcad.net	E-mail	jjcad@sina.com
組織概要	設立時期	2000 年 9 月	
	概況	同校は市教育委員会の許可を得て設立した新型特殊教育学校で、米国加勞德特大学と「中米教育パートナーシップ」を結んでいる。同校は省・市障害者連合会による貧困扶助対象事業として、省内唯一の中米言語聴覚障害者教育協力計画に取り入れられている学校である。	
	波及地域	九江地区	

	活動/任務	<p>1. 教育目的：現地の言語聴覚障害児向けに特殊教育を行う。</p> <p>2. 教育手法：学校は開放的学校運営、内部強化管理方式を採用し、「双語（＝2ヶ国語）教育法」を徹底する。小学校を中心に、国内外教師の共同指導のもと、言語聴覚障害者教師と健康な教師は共同で授業を行う。</p> <p>3. 教育成果：数多くの外国語能力がある障害者生徒を養成した。</p>
--	-------	--

名 称	北京市第三聾人（＝言語聴覚障害者）学校（兼北京市障害者職業高校）		
住 所	北京海淀区花園北路 32 号（100083）		
性 格	北京市障害者連合会傘下		
責 任 者	王 祖泓	電話/FAX	010-62017496
Homepage	www.beijing3deaf.org	E-mail	master@beijing3deaf.org
組 織 概 要	設 立 時 期	1958年に設立。1987年、北京市教育委員会の許可を得て、「北京市障害者職業高校」は本格的に発足した。	
	概 況	同校は国内の言語聴覚障害者教育において、規模が比較的大きく、機能が備え、国内外で一定の影響力を持っている開放的な特殊教育学校である。北京市政府に認可された唯一で、かつ全国初の言語聴覚障害者と肢体障害者に向けた中等職業教育寄宿制特殊学校である。現在の教師数は56人である。	
	波 及 地 域	北京市	
	活 動 / 任 務	広範な青年言語聴覚障害者、肢体障害者に向けて教育訓練を行う。	

名 称	銅山県聾啞（言語聴覚障害者）学校（＝徐州市特殊教育センター）		
住 所	江蘇省徐州市九里区拾屯（221140）		
性 格	江蘇省銅山県障害者連合会傘下		
責 任 者	張 文豹	電話/FAX	0516-5770236
E - m a i l	xztslx@pub.xz.jsinfo.net		
組 織 概 要	設 立 時 期	1976年	

概況	同校は設立されてから 20 年以上の発展歴を持ち、全国でも屈指の大規模特殊教育学校である。
波及地域	徐州市を中心に、省全体に波及する。
活動/任務	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育: 現地の言語聴覚障害児向けの教育任務を完成するほか、数々の言語聴覚障害者大学生を養成した。 2. 科学研究・開発: 同校が取り組んでいる「耳聾児童特異心理実証研究 (言語聴覚障害児特殊心理実証研究)」、「双語文化研究 (2ヶ国語文化研究)」などの教育研究課題は省・市レベル、乃至国家レベルの特殊教育研究課題と位置付けられている。同校が自主開発し、言語聴覚障害者学校が採用している現行教育ソフトは国家教育部の評価を受け、普及されている。 3. 構内整備: 1995-1998 年に、同校は自己調達資金で新しい構内を整備した。また、日本国の「利民 (住民に役立つ事業)」による援助を取得した。 4. 第三次産業の推進: 同校が経営する工場は素晴らしい経営業績を上げ、省レベルの優良企業に選ばれている。 5. モデル基地: 同校は長期にわたり特殊教育の公開授業を行う。幹部や国内他校の関係者を受け入れたほか、海外 (米国、フランス、日本、オーストリア) の代表団を接待した。

名称	深セン元平特教 (=特殊教育) 学校		
住所	広東省深セン市布吉鎮西環路 138 号 (518112)		
性格	完全な民間組織 (広東省深セン市障害者連合会傘下)		
責任者	孫 振東	電話/FAX	0755-8288756
Homepage	szyptx.szonline.net	E-mail	szyptx@126.com
組織概要	設立時期	1991 年	
	概況	同校は教育、リハビリテーション、雇用創出を一身に集めた、レベルが高い特殊教育学校である。	
	波及地域	深・を中心に、中国南部地域に波及する。	

	活動/任務	<ol style="list-style-type: none"> 1. ランク別の教育：障害幼児向けの入学前教育、義務教育を中心に、中等教育、高等教育をも取り組む。 2. 機能：教育、指導教師訓練、特殊教育研究を一体化する。 3. 特徴：職業訓練、リハビリテーション、雇用創出を一体化する(一部の卒業生を学校が経営する工場に就労させる)。 4. モデル基地：同校は中国南部地域において名を馳せている特殊教育学校モデル基地である。
--	-------	--

名 称	広州障害者英語訓練センター		
住 所	広州市海珠区南華西路敬和里 18 号 (510235)		
性 格	完全な民間組織 (広東省広州市障害者連合会と広東中山大学に管轄される)		
責 任 者	張氏	電話/FAX	020-84447163/84418573
E - m a i l	cp@canpei.org		
組 織 概 要	設立時期	1994 年	
	概 況	当該センターは国内初の青年肢体障害者向けに無償で高等教育を行う大専学校で、全日制 3 年制学校でもある。卒業生は英語大専レベルに達成し、コンピュータとインターネット知識を熟知することが求められている。教師はほとんど広東中山大学の教授又は講師である。	
	波及地域	広州市を中心に、省内地域に波及する。	
	活動/任務	<ol style="list-style-type: none"> 1. 省内の肢体障害者向けに無償で高等教育を行う。(英語&コンピュータ) 2. 学費免除のほか、奨学金、教育補助金を設けているため、同校は必要資金を調達するため、慈善基金の募集を重点的に展開している。 	

注：抱えている問題点：入試参加条件として、受験生は高校卒業者であることが義務付けられている。しかしながら、数多くの青年障害者は学校が開設している英語、コンピュータ専攻に関心を持っていないこと、又は入試に合格していないことが原因で、学校に行くチャンスを失った。このような状況に鑑み、同校は今後、生徒募集規模を拡大し、会計、秘書などの専攻科目を開設するとともに、ランク別の訓練コースを設けることを計画している。これによって、レベルが異なる障害者に資質アップの機会を提供する。ただ、経済条件に制約を受け、この計画は未だに実行に移していない。

名 称	北京師範大学特殊教育研究センター（特殊教育師範類）		
住 所	北京師範大学英東教育棟（100875）		
性 格	教育部と北京師範大学に管轄される		
責 任 者	朴 永馨	電話/FAX	010-62207927
E - m a i l	special-education@263.net		
組 織 概 要	設立時期	1988 年	
	概 況	当該センターは国家レベルの特殊教育研究機関の一つと位置付けられ、教育部と北京師範大学の二重管理を受けている。同センターは国家特殊教育の発展方針、政策、関連法律・法規の制定に提言を行うとともに、現行の全国版特殊教育書類の編集・作成に参加する。	
	波及地域	全国	
	活動/任務	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国内外特殊教育における基礎的な理論研究と応用研究を行う。各種特殊教育研究課題を取り組む。特殊教育専門作品7部、数々の学術論文を出版した。1988年、1995年、2回にわたる特殊教育国際会議を成功裏に開催した。 2. 特殊教育学校の各学科教育の任務、内容、方法を検討する。教材整備を指導する。特殊教育の教育設備・道具の整備、専攻設置などを検討する。 3. 各地の特殊教育研究活動を調整し、特殊教育出版物を発行し、国内外特殊教育学術交流を行う。 4. 特殊教育科学研究実験を行い、特殊教育研究成果を普及し、特殊教育研究人材を養成する。 	

名 称	長春特殊教育師範学校（特殊教育師範類）		
住 所	吉林省長春市南嶺大街 10 号（130022）		
性 格	長春市障害者連合会と長春市教育局傘下		
責 任 者	初 伝厚	電話/FAX	0431-8683904 /8615801
E - m a i l	cclyxx@163.net		
組 織 概 要	設立時期	1990 年	
	概 況	当該学校は専攻が一つで能力が多岐にわたる特殊教育指導教師を養成することを目的とする。各地域に数 100 人の教師を送り出している。	
	波及地域	長春を中心に、吉林省、乃至全国に波及する	
	活動/任務	<ol style="list-style-type: none"> 1. 長春市言語聴覚障害者学校向けに各種特殊教育教師を養成する。 2. 吉林省、乃至全国の特殊教育学校向けに特殊教育教師を養成する 3. 各地の特殊教育教師の研修事業を担当する。 	

四、事例分析（モデル地区：河南省鄭州市）

（一）概況

1. 河南省の自然・経済概況

項目	概況	全国における位置付け
地理条件	河南省は東経 111—116°、北緯 32—36°に位置している。黄河が河南省の北部を流れている。同省の大半は黄河中下流地域の平原地帯にあり、省都が鄭州市である。	中国中部の中原地帯に位置する。
気候	温帯大陸性気候	—
歴史・文化	開封、洛陽は中国で名を馳せている古都である。嵩山は中国の四大名山の一つで、少林寺は有名な仏教のお寺と武術の発祥地である。	—
経済概況	河南省は国内貧困省の一つで、経済の基幹が農業である。	—
面積	16.7 万平方キロ	全国上位 17 位
人口	9,387 万人	全国上位 1 位
域内総生産(GDP)	4,576 億元	全国上位 5 位
都市部住民 1 世帯あたりの年収	4,532 元	全国ワースト 5 位（河南省より低いデータを見せたのが山西、寧夏、甘肅、吉林である）
農村部住民 1 世帯あたりの年収	1,948.36 元	全国ワースト 19 位（全国の間レベルよりやや低い）

2. 障害者の概況

障害種類	河南省における人口 (万人)	全国におけるランキ ング	鄭州市における人口 (万人)
視力障害	87.2	1	4.8
言語聴覚障害	206.3	1	11.7
知能遅滞	69.4	2 (四川省に次ぐ)	4.05
肢体障害	65.9	2 (四川省に次ぐ)	3.6
精神異常	13.4	3 (四川省、河北省に つぐ)	0.75
総合障害	92.9	1	5.1
合計	535.1	2 (四川省に次ぐ)	約 30

3. 河南省がとっている障害者対策

河南省は中共中央による障害者福祉全体政策に合わせた地方政策を策定した。中には、河南省障害者福祉事業「9・5」計画、「10・5」計画などが含まれる。障害者福祉事業の全体枠組みは以下のとおりである。

項目	措置と成果
リハビリ テーショ ン	年間、白内障の治療手術 34,689 回、肢体障害の矯正手術 5,901 回、矯正装置の据付 889 件を行ったほか、弱視者 1,445 人に弱視鏡を合わせた。また、言語聴覚障害児 1,540 人、知能遅滞児 1,495 人（機関による訓練 507 人、家庭による訓練 988 人）、肢体障害者 4,392 人を受け入れ、系統的な訓練を行った。このほか、重症精神異常患者 97,549 人は総合的な予防と治療を受けた。特殊人口 2,835,726 万人にヨード補給剤を服用させ、障害者が必要とする簡単な特殊用品と補助道具 117 品目 21,417 点を供給した。また、障害者向けのリハビリテーションサービス機関 54 ヶ所、市レベルの障害者向け用品・道具取扱拠点 3 ヶ所を整備した。
教育	省全体において、新設した学校 2 ヶ所が加わり、特殊教育学校は 115 ヶ所に上る。在学学生人数は 13,320 人を数える。特殊教育クラスは新設したクラス 22 を加えれば、152 に上る。クラスで勉強している学生数は 41,000 人である。視覚障害児、言語聴覚障害児、知能遅滞児の入学率はそれぞれ 35%、56%、83% である。省全体において、障害者連合会系統の訓練機関は障害者職業訓練コース 245 回を開設し、障害者 3,058 人を対象に訓練を行った。社会の訓練機関、職業高校は、障害者 15,300 人を養成した。15,300 人のうち 26 人は国家の統一試験に合格し、普通高等学校以上の学校に入学することができる。省障害者連合会と漯河、信陽などの市・地区障害者連合会は中国語拼音点字訓練コース

	を開設した。省の特殊教育学校は中国語・音点字教材を統一採用した。
貧困扶助	省政府は省農業銀行と共同で貧困扶助貸付 1,100 万元を提供し、障害者向けの貧困対策プロジェクトの実施に当てる。省全体では、障害者の貧困世帯調査を行う。
雇用創出	省政府が「河南省按比例安排残疾人就業辦法（河南省における比率による障害者就職斡旋方法）」を制定し、施行する。 省障害者工作（＝活動）委員会が「河南省按比例安排残疾人就業实施方案（河南省における比率による障害者就職斡旋実施案）」を制定し、施行する。 省財政庁、省障害者連合会が「河南省残疾人就業保障金管理辦法（河南省障害者就業保障金管理方法）」を制定し、施行する。 省按比率安排残疾人就業弁公室（省の比率による障害者就職斡旋事務局）を設置することで、関連部門との調整を強化する。 全省按比率安排残疾人就業工作会议（＝比率による障害者就職斡旋省全体活動会議）を開催し、同活動の展開を全面的に手配した。
文化・体育生活	省内障害者芸術コンクールを開催した。同コンクールで入賞した作品の 2 点は第 4 回全国障害者芸術コンクールで、演技 2 等賞を受賞した。3 点は同演技 3 等賞、4 点はクリエーション賞を受賞した。 全国青少年障害者卓球選手権大会と全国障害者陸上競技選手権大会に参加し、比較的良い成績を上げた。
外部環境	省都鄭州と省が直轄する市においては、「方便残疾人使用的城市道路和建築物設計規範（障害者の便宜を図る都市道路と建築物設計規範）」を実行開始したため、メイン道路と重要な公共施設における無障碍通行が次第に実現した。これにより、民衆による障害者支援意識が向上された。
組織体制の整備	17 の市（地区）、157 の県（市・区）、2,142 の郷鎮では障害者連合会を設立した。また、町、村、居民委員会及び障害者が集中する企業、外郭団体（中国語、「事業単位」）も障害者組織を整備した。

全体から見ると、河南省の障害者福祉事業は国の障害者対策に応じ、安定的に運営されており、組織体制も比較的整備されている。しかしながら、経済が相対的に立ち遅れており、人口が多い（とりわけ、農村部人口が多い）同省では、政府部門による福祉事業への交付金以外には、民間から障害者福祉事業が必要とする援助資金を集めるのは至難である。

(二) 鄭州市における障害者の生活・リハビリテーション・教育・福祉などの実態及び関連対策の実施状況

1. 障害者の実態及び障害者対策の実施状況

(1) 生活

河南省においては、人口が多く、農業が経済の基幹となっているため、経済的基盤は比較的弱く、経済水準が極めて低い。従って、河南省の障害者は比較的厳しい生活状況に置かれている。上述のデータを見ると、河南省の都市部住民の収入は全国の最低水準よりも低い。同省の省都鄭州市は各省都の中でも相対的貧困な都市の一つであり、障害者人口は30万人も数えた。現実的な条件から、鄭州市の障害者福祉事業の展開は大きな困難にぶつかっている。

(2) リハビリ

障害者の機能回復や機能増強を図り、社会生活に参加させ、各種権利を享受させるため、政府と民間は多大な人的、物的支援を行い、リハビリテーションを展開している。市障害者連合会の調整のもと、1995～2000年、障害者16,764人はある程度回復した。そのうち、「視覚中国第一行動」事業により、白内障患者10,944人は視力回復された。また、ポリオ患者1,626人は矯正手術を受け、機能が改善され、言語聴覚障害児495人は言語訓練を受け、しゃべれるようになった。このほか、肢体障害者2,839人は系統的なリハビリテーションを受けた。数々の精神異常患者は開放的、総合的な治療を受けたため、正常に回復し、社会復帰を実現した。2001年、市障害者連合会は言語聴覚障害者100人に補聴器を無償提供し、肢体障害者100人に車椅子を贈与した。

(3) 教育と就業

現在のところ、鄭州市は特殊教育学校13ヶ所を設立した。在学している障害者生徒数は1,040人である。普通学校に入学している障害児は2,146人に上る。ここ5年間、都市部・農村部の障害者延べ6,580人は高等院校に入学した。また、市政府当局と各障害者組織は多チャンネルで障害者向けに市場ニーズに合わせた職業技術訓練と雇用創出を行った。5年間で、各チャンネルで障害者60,746人を就労させた。(2000年、市政府は公開募集により、障害者5人を政府機関の職員に採用した)

(4) 福祉

ここ5年来、市政府当局と各障害者組織の努力のもと、障害者11,505世帯、計27,997人は国家と地方政府による補助金と貧困扶助用途限定補助金を獲得し、衣食が満ち足りる生活を送ることができた。社会保障体系によって、市の就労能力を持たない貧困層にある障害者は最低生活保障を獲得することができる。

(5) 抱える問題点

各級障害者連合会と地方政府は障害者に向けて各種の支援活動を展開しているものの、障害者の人口が多いこと、経済条件による制約を受けること、障害者支援活動に従事する

職員の不足などの原因により、数々の障害者は貧困な生活を送らざるを得ない。また、数多くの障害者は無職なため、家族や近所の人に扶養されている。一部の障害者は乞食をして生きている状況に置かれている。このような状況を改善するには、経済全体水準の向上と医療衛生のレベルアップを図るとともに、社会に、障害者への理解と同情を呼びかけなければならない。

2. 障害者の生活実態に関する現地調査

(1) 面談内容

- ① 基本状況
- ② 就労状況
- ③ 収入源と収入額
- ④ リハビリテーション状況
- ⑤ 関係部門（障害者連合会、民政部門、民間組織）が実施した障害者対策は面談対象者へのインパクト
- ⑥ 面談対象者による障害者対策の実施状態への感想
- ⑦ 外部からの支援に対する期待
- ⑧ 記念写真

(2) 面談対象者の選定理由

面談対象者 5 名は鄭州市における障害者の基本状況を反映している。障害者連合会による推薦を受けない前提で行われた本調査において、調査担当者は障害者支援を理由に、現地の障害者を訪ねることができた。調査チームは、鄭州市の 4 つの区を回り、1 区 1 事例という前提で調査を行うことで、調査の公正性、真実性を裏付けている。

(3) 面談対象者 5 名の概況

基本状況	就労／リハビリテーションの状況	障害者福祉現状に関する取りまとめ
李喜鳳 45 才 女性 頸部が不自由で、くる病患者	無職 生活が困難である。 回復の可能性が低いことと、経済的な理由で、リハビリテーションをほとんど受けない	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在、李さんの生活は、軽度下肢障害の夫が道端で出した露店によるわずかな収入で賄われる。 ● 李さんの説明によると、障害具合が特別貧困の基準を満たしていないという街道障害者連合会からの評価があったため、彼女はこれまで同連合会からの補助金のみならず、民政部門と労働部門による社会福祉保障年金を獲得したことがない（自分が国有企業に務めたことがないためだと本人は解釈している）。これまで、春節（＝中国のお正月）に

		<p>限って、関係部門から祝日手当（200～300 元）をもらったことがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 李さんは町内会に設置されている基層障害者組織が不適切だと認識している。彼女が住んでいるコミュニティには障害者世帯が彼女一家だけである。同組織は実際業務を一切展開していない。
<p>嚴宣揚 44 才 男性 下肢障害者</p>	<p>無職 生活が比較的困難である。 最近、リハビリテーションを受けていない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在、嚴さんの生活は親戚による扶養金（月 200 元）と民政部門による政府福祉補助金（月約 160 元）で賄われる。 ● 嚴さんの説明によると、彼が住んでいるコミュニティには町内会があるものの、障害者連合会の基層組織が設置されていない。このため、毎年、市の障害者連合会で定期的に健康診断、障害者証明書の年次検査を受ける以外に、障害者連合会系統とほとんど接触していないという。障害者連合会は毎年の春節に祝日手当 200～300 元を支給するほか、障害者支援キャンペーンの開催期間に、不定期でありながら、一定の物的支援を行う。 ● 同氏は、社会福祉補助金基準を 600 元／月までに引き上げた方が妥当だと認識している。
<p>劉懷年 53 才 男性 視覚障害者</p>	<p>街角で乞食をして生きている。 生活が非常に困難である。 回復の可能性が全くない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 劉さんは鄭州市の郊外に住んでいたが、住まいをなくした（原因を説明しなかった）。普段はある工事現場の仮宿舎に泊まっている。今のところ、劉さんは決まった生活収入がなく、乞食をして生計を立てている。 ● 劉さんの説明によると、従来生活していた郊外には障害者連合会がなかった。彼は政府（郊外の県政府かもしれない）を訪ねて支援を申し入れたものの、現地政府からいかなる援助をもらわなかった。鄭州市の親切な人の紹介である区の障害者連合会を訪問したが、障害者はその所在地の障害者連合会から面倒を見てもらう、との回答があった。 ● 劉さんは社会に、引き取って扶養する場所の無償提供を切望している。
<p>張文禮 35 才</p>	<p>露店を出している。 生活の自立ができ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 張さんは父親が経営していた露店（軽食品などを販売する）を引き継いだ。露店による収入約 600

<p>男性 言語聴覚障 害者 補聴器をつ けている</p>	<p>る。 リハビリテーショ ンの効果が理想的では ないわりに、費用が 高すぎる。補聴器に 依存して交流する。</p>	<p>元／月と、民政部門からの補助金 120 元／月を足 すと、自立で生活できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 張さんの説明によると、彼は工商行政管理部門な どの特別配慮のもと、税金が一切免除されている という。 ● 町内会の障害者連合会は定期的な交流、訪問を行 わず、彼の生活の面倒を見ず、援助も行っていな い。張さんは結婚相手を募集し始めた。町内会障 害者連合会は適切者を紹介している。 ● 張さんは、政府の基層機関又は障害者連合会に、 再教育の機会や人的交流の場を提供することを希 望している。
<p>陳志嘉 43 才 女性 脳性片麻痺</p>	<p>無職 生活が困難である。 独学で文章を書く技 能を習得し、一定の 原稿料収入がある。 回復の可能性が全く ない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 陳さんとの面談を行っていないが、市の障害者連 合会は彼女の詳細資料を提供した。 ● 陳さんは自ら書き、又は口述し、他人に記録させ ることで、10 万文字を超えるエッセイ集「凡人妙 語（平凡人による警句）」を仕上げた。彼女は障害 者の目から見た社会を記録することで、読者に少 し啓発を与えるよう祈願して同エッセイ集を完成 しているが、経済的原因で出版までには至らなか った。 ● 陳さんは鄭州テレビ局に自立している障害者のモ デルとして放送され、社会各界からの支援を受け ている。 ● 陳さんは市の障害者連合会及び基層障害者組織に よる各種福祉政策が適用されている（民政部門は 毎月、400 元の生活補助金を支給し、町内会障害 者連合会は月 200 元分の生活必需品を提供し、市 障害者連合会は月 400 元の用途限定補助金を支給 する）。 ● 陳さんは 5 年前から、貯め続けている原稿料を 2 名の障害児の学費に当てている（1 名あたりに年 間 1,200 元を寄付する）

上述の調査を通じて、障害者の全体状況を以下の通り取りまとめた。

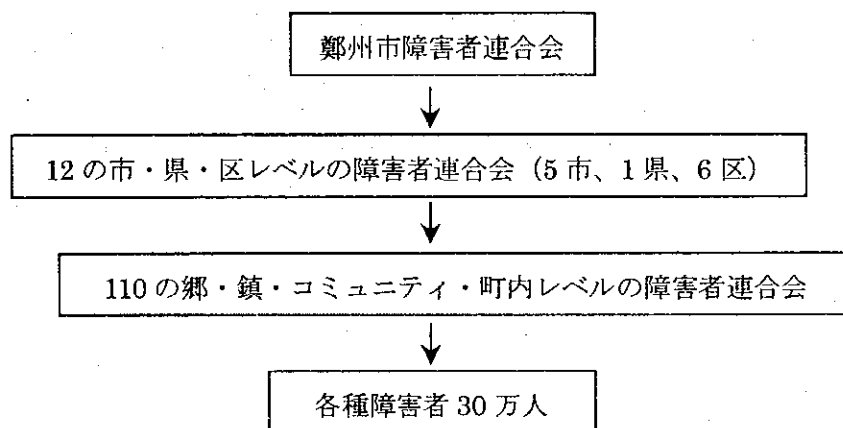
- a. 都市部の障害者はいずれかのルートで、最終的に基本的な生活を確保することができる

ものの、その継続性が見込めない。

- b. 民政部系統が支給する障害者福祉費用は低すぎる。月 200 元足らずの補助金は鄭州市で最低限の衣食が満ち足りることしか維持できない。
- c. 障害者連合会系統による障害者福祉費用の支給は不定期で、額も少なすぎる。(これは市障害者連合会の事情説明と異なっており、特殊な事例かと思われる)
- d. 障害者は障害者連合会に対する理解が浅く、信頼度が低い。よって、障害者連合会は広報活動に力を入れるべきである。
- e. 障害者は基本資質が高ければ高いほど、生活条件がよければよいほど、社会による支援を獲得する可能性が大きい。よって、障害者向け教育体制の整備に力を入れるべきである。
- f. 障害者連合会又は民政部門はある程度の官僚傾向が見られる。

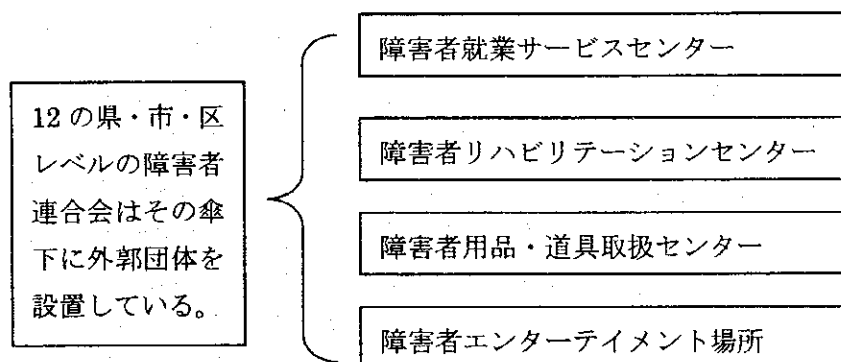
3. 鄭州市における障害者の現状調査

(1) 鄭州市障害者連合会の基層組織体制



(2) 各級障害者連合会傘下の外郭団体の設置状況

現在のところ、鄭州市は各県・市・区レベル障害者連合会ごとに障害者の生活と関連する各種外郭団体を設置している。詳細組織は以下の通り。



各組織の機能概要

障害者就業サービスセンター：障害者向けに就職希望者の登録を行う。社会福祉企業と連絡を取り、障害者の就職斡旋を提供する。毎年求人交流会を開催する。障害者向けの就労訓練を不定期に行い、象徴的に費用を徴収する。

障害者リハビリテーションセンター：通常は、管轄地域の病院体系又は障害者連合会の基層組織に設置される。専任者を配置し、管轄地域内の障害者に対し、リハビリコンサルティング、リハビリテーションを行う。同センターは規模が比較的小さく、大型設備がない。実行しやすい簡単なリハビリテーション知識の伝授を中心に活動を展開し、象徴的に費用を徴収する。

障害者用品・道具取扱センター：通常は障害者連合会の基層組織に設置されている。中には、専任者を配置し、専門的な店舗まで構えているセンターもあれば、障害者連合会基層組織の職員を兼任させ、店舗がないセンターもある。管轄地域内の障害者に用品・道具を提供するため、少量の障害者用品を在庫におさめ、購入者にコスト価格で販売する。

障害者娯楽活動場：区・県レベルの障害者連合会は一定面積の部屋を障害者向けの娯楽活動場として確保することが義務付けられている。通常、同場は年中開放するものではなく、障害者連合会の会議室にも使われている。同場は障害者連合会が障害者向けのイベントなどを行うときに限って、障害者に開放する。室内には、ステージ、会議施設のほか、囲碁(将棋)、トランプなども用意されている。

(3) 障害者福祉事業のモデルコミュニティ

鄭州市管城区は1999年、「全国障害者福祉事業モデルコミュニティ」に選ばれ、「河南省障害者事業モデルコミュニティ」とも選定されている。

モデルコミュニティの選定基準：

- コミュニティの町内会に依存し、コミュニティ障害者協会を設立した。障害者協会は障害者と密に連絡し、障害者の要求とニーズを把握し、反映するとともに、障害者の困難を解決し、障害者を動員してコミュニティの整備に参加させる。優秀な障害者又はその親類・友人をコミュニティ住民代表大会の代表とコミュニティ協調委員会のメンバーに吸収する。
- コミュニティ障害者協会は障害者の人口、状況、ニーズを正確に把握し、これらデータをインプットし、ファイルに整理する。また、同協会は活動計画を立て、規則を制定し、体制を整備する。
- 障害者向けの各種優遇措置と支援策を確実に実行し、コミュニティの既存資源、場所、サービスネットワークを十分に生かし、障害者を支援する。ボランティアを集め、障害者支援活動を展開し、かつ制度化する。

- 障害者の基本的な生活を確保し、貧困層にある障害者を最低限の生活を確保するという最低生活保障制度の対象に取り入れる。障害者に集中扶養・定期支援・臨時救済制度を傾斜する。
- コミュニティ医療衛生サービスセンター（拠点）を依存し、障害者に医療衛生サービスを提供する。家庭を単位に、言語聴覚障害児、知能遅滞児、脳性麻痺児、片麻痺障害者にリハビリテーションを提供し、その機能改善を図る。精神異常患者に家庭監視を行うことで、事件の発生率と持病の再発率を削減する。コミュニティで行うリハビリテーションは対象者のニーズを満たさない場合、他機関への移送仲介業務を提供する。
- コミュニティ職業仲介機関は障害者の個別状況に応じて多様なサービスを提供する。障害者による個人経営企業の起業を支援し、コミュニティサービス機関と公共サービス機関は優先的に障害者を採用する。
- 入学適齢の障害児に義務教育を受けさせる。コミュニティ公共施設を障害者に開放する。障害者は同施設を利用する場合、特別なサービスと優遇措置が適用される。コミュニティ図書館を整備し、点字書籍及び目の不自由者向けの音声付書籍を用意する。障害者を動員し、コミュニティ文化活動に参加させる。
- コミュニティにおいて、障害者がよく出入りする場所で障害者向けの無障礙施設を整備する。障害者向けに情報交換の環境を整備する。

（4）全国で著名な障害者向けのラジオ放送番組——「同在藍天下（同じ青空を有する）」

鄭州市の障害者福祉事業の成功例としては、数年前から始まった鄭州人民放送局が放送した障害者向けのスペシャル番組——「同在藍天下」が挙げられる。当該番組は長期にわたり、国や地方による障害者対策に合わせて障害者に向けた政策の広報に力を入れている。また、各種障害者による自主努力の事績と社会各界による障害者支援行動を広報し、障害者の權益維持に積極的に支援している。

当該番組を通じて、現地の障害者に向けて、障害者という社会的弱者層の生活実態を反映する番組を提供した。また、この番組を通じて、広範な住民は障害者の生活実態を深く理解することができた。今のところ、中国障害者連合会と地方政府は当該番組に関心を寄せ、支援を強化している。

番組名称	同在藍天下
住所	鄭州市淮河東路 67 号鄭州人民廣播電台（放送局）專題（スペシャル）部節目（番組）組（450052）
電話	(0371)8982934-8311
E-mail	zhuantibu@sina.com

(5) 鄭州市障害者リハビリテーションセンター（リハビリテーション科を有する病院を含む）の概要

鄭州市では市レベルの病院 7 ヶ所が整備されている。これら病院は全て障害者向けのリハビリ科を設置し、障害者向けのリハビリテーションを展開することができ、又はリハビリテーションを展開している。このほか、鄭州市は区・県レベルの病院と数々のコミュニティ医療衛生站（＝拠点）数 10 社を設立している。そのうち、約 3 分の 1 は障害者向けのリハビリテーション、又は障害者家族向けのリハビリテーション訓練活動を展開することができ、又は展開している。しかしながら、現地では、障害者人口が多すぎることにリハビリテーション用経費に限られることが加わり、広範な障害者が求めているリハビリテーションは十分に展開されていない。

(6) 建設中の「鄭州市障害者リハビリテーション教育センター」

上述問題の解決を図るため、鄭州市障害者連合会は多方面から資金調達を行い、鄭州市の障害者を対象とする、省全体に波及する「障害者リハビリテーション教育センター」を建設する計画を打ち固めた。当該計画の事業内容は、鄭州市経済開発区で 1.2 万平方メートルに及ぶ本館を建設すること、各種先進的なリハビリテーション・教育訓練・文化娯楽活動用設備とソフトウェアを整備することからなる。基礎工事の総投資額は 1,500 万元に上る。現在のところ、基礎工事は既に完了している。2002 年 8 月までに全体工事を完成する見込み。

同施設の主要機能：

機能	面積（平方メートル）	活動内容と役目
言語聴覚障害児向けの言語訓練	2,000	年間、言語聴覚障害児 80 人を受け入れ、リハビリテーション、科学研究、耳型の製作、補聴器の維持修理、言語聴覚障害児の親に向けた指導などを行う。
知能遅滞児向けのリハビリテーション	1,000	年間、知能遅滞児 50 人を受け入れ、リハビリテーション、知能遅滞児の親に向けた指導を行う。
肢体障害者向けの総合リハビリテーション	500	脳性麻痺児、片麻痺障害者、切断患者向けにリハビリテーションを行う。
障害者向けの職業訓練	500	障害者に向けて、芸術、美術、家電修理、裁縫、会計、コンピュータ操作、按摩、美容、理容など就職前の訓練を行う。

障害者向けの文化・体育生活	2,500	障害者図書館、文化・芸術練習場、障害者ヘルス・リハビリテーション室などを整備する。
---------------	-------	---

鄭州市障害者連合会は同事業を実施するため、各種方式の援助を積極的に要請している。要請内容は、センターに設置する各種教育・訓練・リハビリテーション用医療設備などの供与である。(当該センターの外観図、要請機材リストなどは添付する)

五、障害者組織・団体による国際協力の展開状況

(一) 障害者組織・団体による国際協力の展開状況

1. 障害者組織による国際協力の概況

改革開放が進む中、中国の各分野における国際協力が活性化している。中国の障害者組織・団体及び障害者福祉事業もこのような歴史の潮流の中で一步一步前進・発展している。

粗統計によると、中国障害者連合会と地方各級障害者連合会は世界の 50 カ国・地域と、国際的、地域的なプロジェクト協力、学術交流、リハビリテーション実務者向けの訓練、など国際協力を展開してきた。

2. 障害者課題を巡る国際会議への参加、締結した国際協定の主要内容

ここ数年、中国障害者連合会及びその傘下の各級障害者連合会は障害者関連の各種国際会議と国際協定に積極的に関与し、数々の国際障害者機関と密接な関係を結んでいる。前述した中国と主要な国際障害者機関との関係一覧は、中国の障害者福祉事業が世界障害者福祉事業システムへの仲間入りを実現しつつあることを示している。下表はここ数年、中国が参加した障害者関連主要な国際会議と締結した国際協定の主要内容に関する一覧である。

会議名称	日時	開催場所	国際協定の主要内容
第 2 回世界聾人 (= 言語聴覚障害者) 代表大会	1955. 7		中国聾人福利会 (中国言語聴覚障害者福祉会) (籌委會 = 準備事務局) は世界言語聴覚障害者連合会の第 2 回執行局委員に当選した。
世界言語聴覚障害者連合会国際会議	1981. 1. 24	ローマ	
国際障害者職業技能大会	1981. 10	日本	
国際障害者年間・教育大会	1981. 11. 2	スペイン トレモリノス (中国語名: 托雷莫利諾斯)	
第 18 回東京都視覚障害者福祉大会	1982. 10. 17	東京	
第 3 回極東及び南太平洋地域障害者運動会	1982. 11. 1-7	香港	
世界言語聴覚障害者連合会第 11 回代表大会と第 9 回世界言語聴覚障害者大会	1983. 6. 29-7. 6	イタリア	
アジア視覚障害者活動会議	1983. 12. 4-12	シンガポール	
国連国際リハビリテーション大会	1984. 6. 1		中国残疾人福利基金会 (中国障害者福祉基金) を当該組織の正式メンバーに吸収することに同意した。
世界障害者オリンピック大会	1984. 6. 16-30	米国・ニューヨ	

		ーク市 ナーソ県(中国 語名:納索県) サウジアラビ ア リヤド	
世界視覚障害者連盟設立大会	1984. 10. 27-30		
世界視覚障害者連合会アジア事務局 委員会設立大会と第5回アジア言語 聴覚障害者会議	1984. 12. 17-23	香港	
第1回国際障害者用品・道具展	1986. 1. 20	北京	
第1回国際リハビリテーション学術 報告会	1986. 2. 23-24	北京	
第4回極東及び南太平洋地域障害者 運動会	1986. 8. 28	インドネシ ア・・羅市	
愛新覚羅氏書画展	1986. 10. 24-28	香港	
アジア・太平洋地域言語聴覚障害者 大会	1986. 10. 28	日本・京都	
第1回アジア・太平洋地域言語聴覚 障害者サービス会議	1986. 12. 8-12	香港	
第12回世界言語聴覚障害者連合会 代表会議と第10回世界言語聴覚障 害者大会	1987. 7. 20-28	フィンランド ヘルシンキ	
	1987. 7. 28-8. 6	デンマーク	中国・デンマーク聴覚・ 言語リハビリテーショ ン協力委員会の設立及 び協力案の作成。
ロサンゼルス世界事務委員会合	1987. 10	米国・ロサンゼ ルス	
世界視覚障害者連盟第1回東アジ ア・太平洋地域会議	1987. 11. 9-14	香港	
中国残疾人福利基金会リハビリテー ション協会第1回学術報告会・第2 回国際障害者リハビリテーション学 術報告会	1987. 11. 10-14	重慶	
障害者国際(DPI)アジア・太平洋地 域第6回委員会、第7回高官研修コ ースとアジア・太平洋地域第2回大 会	1987. 8. 26-9. 2	タイ・バンコク	大会では、中国障害者連 合会を予備会員に吸収 することが決まった。ま た、中国の張楠氏をアジ ア・太平洋地域極東次地 域委員会委員に推薦し た。
鄧朴方理事長と日本全国肢体障害者 連合会代表による会議	1990. 5. 18	北京	双方は友好交流と協力を 強化する協議を結ん だ。
リハビリテーション・インタナショ ナル第15回年次会議・アジア・太平 洋地域第9回大会事務局による第1 回会議	1990. 9. 28	北京	
リハビリテーション国際アジア・太 平洋地域第9回大会	1990. 10. 25-31	北京	
「発展途上国障害者活動国家協調委 員会(NEC)の役割と職能」国際会議	1990. 11. 5-11	北京	「障害者活動国家協調 委員会の発足と強化に 関する指導方針」を採択

			した。
特殊教育協力プロジェクト報告会	1991. 4. 13	北京	
世界視覚障害者アジア・太平洋地域視覚障害者按摩セミナー	1991. 4. 21-28	西安	
国連障害者の10年・中国事務局第3回拡大会議	1991. 7. 15	北京	会議では、リハビリテーション、特殊教育、第8次5カ年計画期の障害者活動計画に関する3項目の報告が採択された。
独立92大会、障害者国際第3回世界大会、国際知能遅滞連盟大会、国連による2000年前と2000年後の障害者に関する世界行動綱領の更なる実施に関する長期戦略専門家会議	1992. 4. 19	カナダ	
国連アジア・太平洋経済社会委員会第48回会議閉幕式	1992. 4. 23	北京	33番目の加盟国である中国及び準加盟国が提出した1993~2002年アジア・太平洋障害者の10年に関する提案が採択され、1993~2002年アジア・太平洋地域障害者の10年であることが宣言された。
国連障害者問題特別全体会議	1992. 10. 12	北京	
障害者国際アジア・太平洋地域第3回大会・第10次高官研修セミナー	1992. 11. 25-28	北京	
アジア・太平洋地域障害者の10年NGOセミナー	1992. 11. 30	北京	
国連アジア・太平洋経済社会によるアジア・太平洋地域障害者の10年の提起に関する会議	1992. 12. 1-5	北京	アジア・太平洋地域障害者が和平などに全面的に参加することに関する宣言が採択された。
アジア・太平洋地域障害者10年の提起に関する特別会議	1992. 12. 3	北京	
障害者問題国際大臣会合	1993. 1. 17-21	フランス・パリ	
国際中国ヨード不足病対策促進グループ第4回拡大会議	1993. 2. 10-11	北京	
国際障害者オリンピック執行委員会	1993. 3. 16	ノルウェー リロラハーモ市	
比率による障害者就職斡旋活動セミナー	1993. 5. 19-21	北京	
香港リハビリテーション連合会	1993. 6. 17-23	香港	
中国リハビリ整形センターJFCAプロジェクト総括セミナー	1993. 9. 6-8	北京	
第6回極東・南太平洋地域運動会事務局主席会議	1993. 12. 1	北京	
「1994年度優秀障害者香港(内陸)受賞式」	1994. 3. 5	深セン	
中日比率による障害者就職斡旋セミナー	1994. 11. 28-30	北京	
社会発展サミット及びNGOフォーラム	1995. 3. 6-12	デンマーク コペンハーゲン	

		ン	
第4回国際障害者才能披露祭り	1995.9.2-5	オーストラリア・ペース市	
第7回国際科学と平和週間	1995.10.7	北京	
第5回アジア・太平洋地域言語聴覚障害者運動会・アジア言語聴覚障害者スポーツ連合会代表会議	1996.4.7	マレーシア クアラルンプール	
東アジア・太平洋地域按摩セミナー	1996.6.24-28	広州	
第7回障害者オリンピック開幕式	1996.8.15	米国 アトランター	
第1回世界視覚障害者婦人フォーラム	1996.8.22	カナダ トロント	
世界視覚障害者連盟第4回大会	1996.8.26-30	カナダ トロント	
第39回国際言語聴覚障害者祭り	1996.9.21-22	天津	
第13回国際視覚障害者祭り交歓会	1996.10.15	北京	
ロシア障害者協会第2回代表大会	1996.10.27-11.1	ロシア	
96年海峽兩岸障害者スポーツ学術セミナー	1996.12.17-20	台北	
部門間協力強化、障害者事業の発展に関する中国・インドセミナー	1997.3.23-4.2	インド ニューデリ	
知能遅滞者ダンス大会	1997.5.8-13	香港	
香港返還式・香港特別行政区設立大会	1997.6.30-7.1	香港	
第18回世界言語聴覚障害者運動会	1997.7.14-27	デンマーク コペンハーゲン	
「視覚第一中国行動」プロジェクト調印式	1997.8.27	北京	「視覚第一中国行動」プロジェクトに関する協議議事録が締結された。
中国・ノルウェー障害者職業教育セミナー	1997.12.9-15	昆明	
国連アジア・太平洋経済社会障害者と高齢者向けの無障碍環境整備北京市モデルプロジェクトに関する国際セミナー	1998.5.11-15	北京	
第1回世界視覚障害者運動会	1998.7.16-26	スペイン マドリード	
リハビリテーション国際第11回アジア・太平洋地域大会	1998.8.22-28	香港	
第7回極東・南太平洋地域障害者運動会	1999.1.10	タイ・バンコク	
国際視覚障害防止協会第6回全体会議	1999.9.5-10	北京	
第19回北京国際マラソン大会	1999.10.9	北京	
中国・WHO精神衛生高官セミナー	1999.11.11-13	北京	
国際卓球大会	1999.12.8-12	スペイン	
「中国新千年(新世紀)高官セミナー	1999.12.15-18	香港	

中国のグローバル化の加速と、障害者福祉事業の国際化に伴い、中国障害者組織は国際

障害者組織・団体に認められている。中国障害者連合会は国連の経済社会理事会（ECOSOC）に特別なコンサルティング機関と認められた。これは中国障害者福祉事業の発展経験が世界に承認されていることを示した。それと同時に、中国障害者連合会は海外からの援助を積極的に獲得するとともに、国際的な位置付けを強化するため、国際イベントの企画や他国への障害者支援に力を入れている。

3. 国際機関・団体との学術交流、リハビリテーション技術の交流

障害者医療・リハビリテーションの国際水準の向上に伴い、中国は医療・リハビリテーションなどにおける海外との学術交流を盛んに行っている。ここ数年、障害者組織が行っている国際交流実績は下表の通りである。

時期	国家又は国際機関	場所	交流内容	会議名称
1987年	中国、イギリス、カナダ、オーストラリア、南アフリカ、香港	重慶	障害者向けリハビリテーションに従事する学者、専門家延べ600余人が参加。論文は938部に上る。	第2回国際障害者リハビリテーション学術報告会
1990年	香港失明人協進会	北京	事項	大陸、香港、台湾点字会議
1991年	香港傷健青年協会	北京	NGO間の障害者リハビリテーション教育などにおける交流と協力。	
1992年	世界視覚障害者連盟	北京	視覚障害者向けの按摩訓練などの技術交流。	世界視覚障害者連盟第3回大会・アジア・太平洋地域視覚障害者按摩交流会
1993年	韓国障害者協会	韓国	中国・韓国の障害者による交流は「アジア・太平洋地域障害者の10年」を広報し、推進した。	
1995年	オーストラリア首相ジティン	シドニー	障害者福祉事業の交流・協力を強化する。	
	国際障害者連盟(DPI)	ソウル	韓国の障害者組織8ヶ所とコミュニティリハビリテーションなどに関する交流を行った。	

1996年	フィリピン各障害者組織	フィリピン	フィリピン社会福祉機関と障害者リハビリテーションに関する交流を行った。	
	8カ国・地域	広州	視覚障害者による按摩などの関連技術課題に関する検討・交流を行った	東アジア・太平洋地域按摩セミナー
	デンマーク各障害者組織	デンマーク	リハビリテーションに関する交流。	
	ロシア障害者協会	モスクワ	障害者向けリハビリテーションに関する交流。	ロシア障害者協会第2回代表大会
	台湾障害者協会	台北	障害者スポーツ活動に関する交流を行った。	海峡兩岸障害者スポーツ学術セミナー
1997年	香港社会福祉サービス幹事長訪問団	北京	障害者社会福祉保障などの内容に関する交流を行った。	
	ノルウェー人民援助組織	広州	中国障害者連合会は同組織と、知能遅滞者向けのスポーツ教育手法などに関する交流を行った。	知能遅滞者学校スポーツ教師訓練コース
	ロシア障害者協会、コンゴ障害者協会	北京	障害者向け医療・リハビリテーション活動に関する交流を行った。	
	香港扶輪社	北京	肢体障害者向けリハビリテーションなどにおける協力事項に関する協議を行った。	
	ノルウェー	昆明	中国・ノルウェー両国の専門家は障害者職業教育活動に関する経験を交流・検討した。	中国・ノルウェー職業教育セミナー
1998年	国連人権事務高級専門員	北京	中国障害者人権とリハビリテーションの状況に関する協議を行った。	

1999年	米国・凱西児童基金	北京	中国と米国による障害者向けリハビリテーション事業の協力に関する交流を行った。
-------	-----------	----	--

中国は、障害者向けの各種リハビリテーションに関する学術交流活動を、経験吸収から技術移転へと移行している。現在のところ、中国の視覚障害者による按摩の理論水準、言語聴覚障害者向けリハビリテーションの理論水準は大きく向上されている。また、10年来の実務経験を積み重ねた結果、中国の特色があるコストが低いリハビリテーションシステムが形成されてきた。中国の改革開放は障害者福祉事業のグローバル化を速め、近い将来、中国を障害者福祉事業のモデル国家に発展させるであろう。

4. 中国における国際援助の展開状況

中国障害者連合会は長期にわたり海外からの支援を受けてきた。ここ数年来、中国において展開してきた国際援助は下表の実績を上げている。

時期	援助側	裨益側	資金又は物資
1987年	オーストラリア国籍華僑馮徳成氏	中国残疾人福利基金会（中国障害者福祉基金）	車椅子 1,000 台
	米国作家協会主席哈里森索爾茲伯里氏	中国障害者福祉基金	同氏の作品——「長征——前代未聞の物語」1,000 余部
1989年	国連児童基金	中国障害者連合会	技術設備など
1990年	香港視覚障害者指導会幹事長陳梁悦明女史	中国障害者連合会	100 万香港ドル
	日本星辰時計（香港）有限公司、日本シチズン時計株式会社、シチズン商事株式会社	中国障害者連合会	視覚障害者用時計 3,000 個
	米国 2000 年基金	北京義肢工場	北京義肢工場近代義肢生産ライン
1992年	日本元首相田中角栄	中国障害者福祉基金	車椅子 50 台
1993年	日本国光徳株式会社	中国リハビリテーション研究センター	1,000 万円
	香港長江実業集団	中国障害者福祉基金	1 億香港ドル
	香港玩具国際有限公司	中国言語聴覚障害児リハビリテーション研究センター	数々の「百利威」ブランド玩具
1994年	香港永恩集団	第 6 回極東・南太平洋地域障害者運動会中国選手団	10 万元、250 万元分の運動靴

	カナダ鷹達集団	第6回極東・南太平洋地域障害者運動会 中国選手団	100万元
1995年	香港德敏集团有限公司	中国障害者福祉基金	500万元
	米国威爾康国際通信集団	中国障害者福祉基金	100万元分のEC1000型高性能音声伝達器100個
	米国CAコンピュータ会社	北京景山学校	コンピュータ数10台
1996年	米国「専」エアコン会社	中国障害者連合会	大量の書籍
1997年	日本茅根富子女史を始めとする「発展途上国児童のための車椅子贈与の会」	中国リハビリテーション研究センター	車椅子100台近く
	国際ライオンズクラブ	中国障害者連合会	1,500万米ドル
1998年	日本北海道大滝村	中国障害者連合会	「愛の車椅子」25台
	ノルウェー人民援助組織	中国障害者連合会、北京市政府	中国・ノルウェー毛織物実験工場
1999年	世界児童基金(米国)	中国障害者福祉基金	各種障害者用物資、設備など
2000年	香港長江実業集団	中国障害者福祉基金	1億香港ドル

上表を見ると、中国障害者に対する国際援助の受け皿としては中国障害者連合会とその傘下の障害者福祉基金が挙げられる。当然ながら、ほかの機関と団体は国際援助を受けることを認められているが、中国政府は政治的考慮及び管理面の利便性から、この種の援助を中国障害者連合会と障害者福祉基金に傾斜する傾向が見られる。また、「10・5」計画に基づき、将来の各種障害者向けの援助は中西部に重点を置くようになる。国際援助は中国政府の西部大開発戦略と合わせれば、より良い効果が期待できるであろう。

(二) 障害者組織・団体による国際協力の主要事例

障害者 組織	協力事例紹介			
	期間	国際組 織・団体	プロジェクト概要	実績（又は計画目標）
中国障 害者福 祉基金	1991-1 995年	李嘉誠氏 及びその 管轄の集 団	<p>障害者の状況改善に1億香港ドルを援助した。事業内容は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 白内障視力回復手術 2. 弱視者用弱視鏡供与 3. 言語聴覚障害児向けの言語聴覚訓練 4. ポリオ後遺症矯正治療 5. 知能遅滞の予防・治療・リハビリテーション 6. 総合サービス施設の整備 7. その他 	<p>白内障患者 107 万人は視力が回復した。弱視者 4 万人は弱視鏡を着用することができた。言語聴覚障害児 6 万人はしゃべれるようになった。ポリオ後遺症患者 36 万人は矯正手術を受けた。知能遅滞児 10 万人は訓練を受け、改善された。ヨード不足者 6,700 万人はヨード補給剤を服用することで、知能遅滞を予防した。省レベルの障害者総合サービス施設 30 ヶ所を整備した。</p>

中国障害者連合会	1991-1995年	李嘉誠氏及びその管轄の集団	<p>「長江新里程計画」の展開に1億香港ドルを援助した。事業内容は以下の5項目からなる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 長江普及型義肢プロジェクト 2. 言語聴覚障害児言語訓練指導教師養成 3. 中西部地域視覚障害児に向けた入学支援 4. 貧困地域障害者向けの基層総合サービス施設の整備 5. 視覚障害者保健按摩技師養成 	<p>農村部中青年向けの1.5万本義肢を合わせる能力を備える。切断障害者6万人に長江普及型義足を合わせた。高いレベルの中国言語聴覚障害児指導教師養成基地を目指し、「北京聴覚言語リハビリテーション技術学院」を設立する。陝西、甘肅、寧夏、青海、貴州、雲南など12の中西部地域の省において、視覚障害児向けの教育機関を整備する。全国の貧困県664ヶ所に障害者総合サービスセンターを整備する。点字・音声付点字保健按摩教材を編集・作成し、視覚障害者按摩技師35,000人を養成する。</p>
国務院障害者工作(活動)委員会 & 中国障害者連合会	第1期: 1997-2001年 第2期: 2002-2006年	国際ライオンズクラブ	<p>「視覚第一中国行動」の展開に1,500万米ドルを援助し、白内障患者に視力回復のための手術を行う。</p>	<p>プロジェクト目標: 白内障視力回復手術175万回を行う。年間45万回の手術を行う能力を初歩的に形成し、新規白内障による視力低下を初歩的にコントロールする。 長期目標: 2006年までに白内障視力回復手術250万回を完成する。2006年以降、全国の90%に当たる県では回復手術実行機関又は眼科を整備し、白内障による視力低下を有効的にコントロールする。</p>

中国障害者連合会	<p>第 1 期： 1990-1993 年</p> <p>第 2 期： 1994-1995 年</p> <p>第 3 期： 1996-2000 年</p>	国連児童基金	<p>中国側負担事項：要員配置と基礎工事。</p> <p>基金側負担事項：技術移転、設備供与など。</p> <p>双方は協力して、「障害児向けコミュニティリハビリテーション」事業を実施する。事業内容は以下の通り。</p> <p>第 1 期：チャムス（佳木斯）障害児向けコミュニティリハビリテーションモデルプロジェクト</p> <p>第 2 期：モンゴル、吉林、黒龍江省、上海、江蘇、山東、湖北、四川、雲南、甘肅、青海、寧夏、新疆などの 13 の県（区）の障害児向けコミュニティリハビリテーション協力プロジェクト</p> <p>第 3 期：北京、天津、河北、山西、モンゴル、浙江、福建、山東、河南、湖南、広東、広西、チベットの 13 の県（区）の障害児向けコミュニティリハビリテーション協力プロジェクト</p>	<p>障害児向けにリハビリテーション、特殊教育を提供し、予防・リハビリテーションに関する知識を普及する。障害児向けリハビリテーション指導教師を養成し、障害児向けコミュニティリハビリテーション管理体制などを立ち上げる。</p>
----------	---	--------	--	--

国連児童基金による障害児向けコミュニティリハビリテーションプロジェクトに関する資料

1. プロジェクト概要

1989年から、中国障害者連合会と国連児童基金は三期にわたる「障害児向けコミュニティリハビリテーション」協力プロジェクトを実施してきた。国連児童基金による技術移転、設備供与を受けた上で、中国障害者連合会と各地方政府はプロジェクトの展開に数々の人的、物的支援を行い、プロジェクトの実施に必要なローカルコストを負担した。

本プロジェクトの目的としては、①実施サイトの障害児の状況を改善する、②障害児にリハビリテーション、特殊教育を提供する、③障害予防とリハビリテーションに関する知識を普及する、④障害児向けのリハビリテーション指導専門人材を養成する、⑤障害児向けコミュニティリハビリテーションの経験を取りまとめ、管理体制を立ち上げる、⑥地方政府に、障害児リハビリテーション活動への支援・重視を喚起する——などが挙げられる。

2. プロジェクトの実施段階

段階	実施サイト
第1期	チャムス障害児向けコミュニティリハビリテーションモデルプロジェクト
第2期	内モンゴル和林県、吉林公主嶺市、黒龍江安達市、上海金山県、江蘇銅山県、山東・州市、湖北仙桃市、四川綿竹県、雲南蒙自県、甘肅蘭州西固区、青海大通県、寧夏青銅峽市、新疆ウルムチ県など13の市・県を対象とする障害児向けコミュニティリハビリテーションモデルプロジェクト
第3期	北京通県（現在：通州区）、天津塘沽区、河北鹿泉市、山西柳林県、内モンゴル通遼市、浙江臨安県、福建・田県、山東滕州市、河南新郷県、湖南寧郷県、広東興寧市、广西資源県、チベットラサ市など13の市・県を対象とする障害児向けコミュニティリハビリテーションモデルプロジェクト

3. 事業内容

- (1) 中国側はプロジェクトの実施機関を設置する：中国側は各実施サイトにおいて、居民委員会、基層障害者連合会を主体とするコミュニティリハビリテーションセンター（拠点）を設置し、基礎工事と人員配置を行う。
- (2) 医療検査：国連児童基金により供与された医療検査設備を生かし、同基金専門家の指導のもと、コミュニティの障害児の障害原因、障害程度に対し、専門的検査を行う。コミュニティの妊産婦を対象とする医療検査を行い、医療ファイルを整備する。
- (3) 障害児向けのリハビリテーション：脳性麻痺児や言語聴覚障害児を対象とする家庭リハビリテーション計画などを立て、障害児の親に対し訓練を行う。また、コミュニティリハビリテーションセンターの設備を生かし、定期検査を行う。ファイルに収録される障害児1人に1人の専門訓練を受けたコミュニティリハビリテーション医者を配置する。
- (4) ファイルに収録される妊産婦に対し、各種新生児障害予防活動を行う（例えば、カルシウム、ヨードを補充する、妊娠期の注意事項を普及する、医療検査を行う、など）
- (5) プロジェクト終了後、援助要員が撤退し、コミュニティリハビリテーション医療関係者は研修完了とする。

4. プロジェクト成果

実施サイトにおけるコミュニティ障害児の障害発生率は従来の20%から5%以内に引き下げられた。これらコミュニティは順調に持続可能な発展段階に移行した。

(三) WTO 加盟後、中国障害者組織・団体と国際機関との協力に関する見通し

2000年、中国のWTO加盟の実現に伴い、経済体制、行政体制などにおいて、中国は国際ルールに合わせた改革を進めてきた。このような背景のもと、中国障害者団体は以下のような展望が見込まれる。

- (ア) WTO加盟後、中国の関税が下がり、外資系企業に国内企業と同様な待遇を適用させることで、外資系企業による新たな投資ブームを引き起こす。これによって、経済の更なる発展がみられ、社会経済の全体水準を高め、雇用創出を図り、障害者の生活全体水準を次第に高めていく。また、国際社会の中国に対する理解が深まることに伴い、多種多様な国際協力が増え、障害者団体はより多くの国内外援助が獲得できる。
- (イ) WTO加盟の実現と改革開放の進行に伴い、中国政府は透明度を一層強め、各行政予算、財政支出、福祉費用等の資金を十分に活用していく。中国障害者団体は更に国際社会で認められるようになる。
- (ウ) WTO加盟の実現と改革開放の進行、グローバル化の加速に伴い、「小政府大社会」が自然の成り行きとなっている。世界の各NGO間の交流・協力がより一層強化され、中国の各基層障害者組織がNGOとなれば、中国最大のNGO群となり、NGO間の協力・交流の促進に一役買うものとして大きく期待される。また、中国障害者連合会が持っている半官半民の性格は政府ベースでより多くの国内外援助を取得するに大きく貢献できるものとして期待がかかる。

上記に鑑み、中国障害者組織は中国のWTO加盟が実現されてから、多大な将来性が見込まれている。

注：現在のところ、全国各地の障害者組織は全て中国障害者連合会の管轄下に置かれている。しかしながら、業界専門家の分析によると、中国障害者連合会主席鄧朴方氏が最終的に亡くなれば、同連合会の統一管理は崩壊することになり、数々の独立した障害者NGOが誕生するという。これらNGOを介した国際協力は大きく期待されている。

ここ数年、中国政府は政府機構改革を積極的に進め、政府の職能部門を大幅に削減し、完全な民間業界協会を発足させた（例えば、煤炭部、軽工業部などを廃止し、多くの中央省庁を統合し、人員を削減する）。政府系の職能部門とする中国障害者連合会は、人員配置であれ、機構設置であれ、規模が大きすぎるといえる。他方、民間組織としての性格からは、同連合会は民政部の管轄範囲に置かれるべきである。国内外の同じ機能の組織を見れば、同連合会のような規模を持っている民間組織は一つもない。

中国政府の将来の方向性は職能の明確化、機構の簡素化である。民政部系統と障害者連合会系統は職能から、合併する可能性が大きいといえる。障害者連合会が廃止され、又は数多くのNGOに分解されることは政府のマクロ政策の趨勢にマッチしている。

六、中日協力の可能性

(一) 協力方式の選択

当社の調査によると、現在のところ、中国障害者福祉事業は以下の3つの課題解決を最も求めている。

- a. 広範な中年・高齢障害者（貧困障害者を重点とする）に向けた生活自立支援と貧困扶助
- b. 広範な青年障害者に向けた職業訓練と雇用創出
- c. 広範な少年・幼児障害者に向けたリハビリテーションと教育

上記課題から、b.とc.の解決は半分の労力で倍の成果を上げることができる。よって、広範な青年障害者に職業訓練を受けさせることと、少年・幼児障害者にリハビリテーションを提供することは今後協力の重点とすべきである。また、中国の行政体制全体に見られる用途限定予算の他用途への流用や、管理の不備などに照らし、障害者の状況をより一層改善するには、資機材の供与と研修・学術交流は協力方式として妥当かと思われる。

当社は各障害者 NGO の状況とニーズを取りまとめた結果、以下の協力方式を提案する。

協力方式	目標対象	長所	短所
資機材の供与	コミュニティリハビリテーションセンターを協力の受け皿とした方が適切かと思われる。例えば、ある市、県、又は町内のリハビリテーションセンター（拠点）	リハビリテーションの具体的な課題を根本的に解決することができ、援助効果がすぐに反映される。援助対象地域のリハビリテーション全体水準を大幅に向上させる。中国障害者福祉事業における科学技術による貧困扶助政策に応えられ、障害者連合会からの高い協力を取得することができる。	流動性が低い。設備が良く利用されない懸念がある。必要な資金が多い。中国側はインフラ整備などを行わなければならない。
研修&学術交流などの技術協力	中国の各基層障害者 NGO を援助対象とする。例えば、ある地域の障害者教育学校、障害者師範教育学校、障害者リハビリ	持続可能な発展性が高い。波及範囲が広い（NGO 職員を決まった場所で研修させる）。流動性が高い。必要資金が少ない。	効果が見られるには時間がかかる。科学研究・教育用設備を整備する必要がある。研修又は交流のテーマと関連するソ

	リテーションセンタ ーなど。	フトの選定が重要で あるなど。
--	-------------------	--------------------

(二) 協力重点地域・カウンターパート (C/P) 機関の選定

上述状況に鑑み、当社は以下の協力重点地域とカウンターパート機関を推薦する。

項目	推薦 1	推薦 2
都市	鄭州市	各省都都市
省	河南省	新疆、甘肅、陝西、青海、四川、雲南 など西部地域の省
所在地域	中部地域	西北部地域&西南部地域
C/P 機関	鄭州市障害者連合会／鄭州市障害者 リハビリテーション教育センター	各市・県レベルの障害者連合会傘下の 障害者リハビリテーションセンター
事業内容	鄭州市障害者リハビリテーション教 育センターに障害者リハビリテーシ ョン・教育用設備を供与し、リハビリ テーション・教育活動に従事する関係 者向けの業務研修を行う。(詳細な設 備リストを別添参照されたい)	一定数の障害者リハビリテーション 巡回車両を供与し、研修を行う。(総 合的なリハビリテーション機能がつ いている設備を供与し、専門家を配置 することで、農村現場で流動式リハビ リテーションを提供する)
選定理由	<p>a. 中部地域は比較的貧困しているところ で、障害者人口が多い地域でもある。河 南省は国内で障害者人口が比較的多い 省である。同省と隣り合っている河北 、四川、湖北、山東、江蘇、江西、 陝西などの省も障害者が集まる地域 である。よって、河南省をプロジェクト サイトにするのは、周辺地域への波及 効果が大きく期待できる。</p> <p>b. 鄭州市は省都として、交通の便に恵 まれている。各級障害者組織は整備さ れ、順調に業務展開を行っている。ま た、これら組織は数回も中国障害者連 合会に業務遂行優秀機関と選ばれてい る。よって、鄭州市でプロジェクトを 実施すれば、各級障害者組織からの協 力を取得することができる。</p> <p>c. 鄭州市は日本政府に河南省リハビ リセンターの協力可能性について打診 したことがあり、国際協力プロ</p>	<p>a. 西部開発は中国政府の今後活動の 重点戦略と位置付けられている。西 部地域の障害者福祉事業は中国障害 者福祉事業の今後の活動の重点とさ れている。政策観点から、プロジェクト の実施は政府の方針とマッチしてい る。</p> <p>b. 面積が広く、人口が少ない西部地 域では、固定的な障害者リハビリテ ーション教育センターを整備するのが 適切ではない。リハビリテーション巡 回車両は辺鄙地域における障害者 ニーズをより満足することができる。</p> <p>c. 流動的なリハビリテーションセン ターは農村部の障害者にリハビリテ ーションを提供するとともに、農村現 場で活躍するリハビリテーション指 導教師を養成する。彼らは各地の障 害者に自主的なリハビリテーション を指導するだけでなく、農村部住 民に向けた教育・広報を通じて、障</p>

<p>プロジェクトの実施能力と経験を持っている。</p> <p>d. 鄭州市人民放送局と市障害者連合会の共催による障害者向け番組「同在藍天下」は全国で名を馳せており、数多くの視聴者を持っている。当該番組を通じて、中日協力の意義を広報する。また、社会に向けて広報することで、将来実施予定のプロジェクトを大いに推進することになる。</p> <p>e. 鄭州市障害者連合会は自主努力で、同市障害者リハビリテーション教育センターの基礎施設を基本的に整備している。当該センターを生かし、鄭州市の障害者 30 万人、及び河南省障害者 500 万人に福祉を提供する予定。</p>	<p>害予防と障害発生削減に貢献できる。</p> <p>d. 固定的な場所への設備供与と比べれば、このような協力方式に必要な資金は相対的に少ない。</p>
--	---

注：上表以外に、前述した各障害者 NGO からは JICA による協力を要望した。

(三) 留意すべき点及びとるべき対策

中国の障害者は 6,000 万人を超え、その大半が農村部に分散している。緊急に援助を必要としている貧困障害者 1,400 万人のうち 1,200 万人は農村部で生活している。都市部のリハビリテーションセンターを整備し、その波及効果を生かして、一定範囲内の都市部障害者を支援することが考えられる。一方、農村部に分散している障害者にとって、各県・郷で障害者向けリハビリテーション教育センターを整備することは現状から不適切かと思われる。よって、農村部に分散している数多くの障害者に向けたリハビリテーション・貧困扶助は留意されたい課題である。

上述のごとく、中国政府は広範な農村部貧困障害者に向けて、用途限定資金援助を小口貸付と結び付ける形で、これら人口の衣食問題の解決に取り組んでいる。中央と各級地方財政による用途限定資金の支出はこの種の支援活動の主流となっている。また、障害者連合会系統は科学技術による貧困扶助、情報化を介した貧困扶助を活発化することで、障害者支援を積極的に行っている。

NGO は障害者向け貧困扶助活動の補完機関と調整機関として、障害者に密着するという長所を生かし、障害者に生活上の便宜、労働技能訓練、リハビリテーションなどを提供している。これは政府による貧困扶助資金の更なる活用に一役買うものとして期待が寄せられる。

JICA による各障害者 NGO への協力方式として、①資機材供与、②研修、③専門家派遣、

④本邦研修——など技術協力が高く求められている。一方、財的、物的贈与を主体とする援助方式は大きく期待されているものの、持続可能な発展の視点から、技術協力ほどの効果が見込まれない。

このほか、リハビリテーション巡回車両には、農村部障害者に役立つ労働技能訓練用設備を設置し、専門家を配置することは、障害者に向けて、労働技能訓練を通じた貧困扶助に大きく貢献できるものとして期待が寄せられる。

添付資料一覧

添付資料1：鄭州市障害者リハビリテーション教育センター外観図

添付資料2：鄭州市障害者リハビリテーション教育センター概要及び設備整備計画

添付資料3：鄭州市障害者福祉事業現状と実績に関する現地調査写真

添付資料4：鄭州市脳性片麻痺患者陳志嘉女史の作品——「凡人妙語」、出版に当たって、
社会寄付を呼びかける推薦書、社会各界による評価資料

添付資料5：鄭州市障害者福祉事業「9・5」計画期実績展関連資料

添付資料6：障害者活動に関する出版物とパンフレット

——命運（＝運命）交響曲

——自強之歌（＝自強の歌）

——「摯友」雑誌

——発展途上にある北京障害者福祉事業

——「輝煌10年（輝かしい10年）」河南省障害者活動実績取りまとめ

JICA

